

平成30年第2回天城町議会定例会議事日程（第1号）

平成30年6月5日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸報告
 - （1） 諸般の報告
 - （2） 行政報告
 - （3） 報告第1号・2号の報告
 - 日程第4 一般質問
 - 大吉皓一郎 議員
 - 叶 忠志 議員
 - 島 和也 議員
- 散会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	昇 健児君	2番	叶 忠志君
4番	島 和也君	5番	大吉 皓一郎君
6番	久田 高志君	7番	秋田 浩平君
8番	上岡 義茂君	9番	松山 善太郎君
10番	柏木 辰二君	11番	鶴 博典君
12番	柏井 洋一君	13番	平山 栄助君
14番	前田 芳作君		

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 藤井 恒利君 議会事務局書記 宇都 克俊君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久 幸助君	教育長	春 利正君
教委総務課長	基田 雅美君	会計課長	大久 明浩君
社会教育課長	神田 昌宏君	総務課長	米村 巖君
税務課長	岸 恭聖君	企画課長	前田 好之君
保健福祉課長	碓本 順一君	建設課長	昇 浩二君
水道課長	柚木 洋佐君	農業委員会事務局長	上松 重友君
農政課長	福 健吉郎君	農地整備課長	芝田 達士君
町民生活課長	森田 博二君	商工水産観光課長	祈 清次郎君
選挙管理委員会書記長	山田 悦和君	総務課長補佐	中村 慶太君

△ 開会（開議）午前10時00分

○議長（前田 芳作議員）

おはようございます。

ただいまから、平成30年第2回天城町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（前田 芳作議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、久田高志君、秋田浩平君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（前田 芳作議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から7日までの3日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（前田 芳作議員）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から7日までの3日間に決定しました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（前田 芳作議員）

日程第3、諸報告を行います。

初めに議長より、平成30年第1回臨時会以降、本定例会までの閉会中の諸会合並びに諸般の行事等について報告を行います。

議長の動静等の報告については、お手元に配付してありますので、お目通し願ひ

ます。

次に、4月3日付で盛山議員より会議規則第99条第1項の規定により辞表が提出され、地方自治法第126条ただし書きによって許可しましたので、報告いたします。

次に、本日、議案が町長より11件提出されました。よって、議案は、その件名一覧表と共にお手元に配付してあります。慎重に御審議の上、御適切な御判断をお願いいたします。

次に、天城町監査委員より平成30年5月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告及び報告第1号、平成29年度天城町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第2号、平成29年度天城町の債権の管理に関する条例に基づく不納欠損処分の報告についての申し出がありましたので、これを許可します。

○町長（大久 幸助君）

おはようございます。

それでは、3月6日火曜日の天城町議会第1回定例会以降の行政報告をいたします。

3月13日、火曜日、各中学校の卒業式。

3月15日、木曜日、河川等における水防災意識社会再構築協議会、徳之島町において。

その日、ドライブレコーダー映像提供に係る徳之島警察署との調印式。

同じくその日、農業塾閉校式。

3月16日、金曜日、徳之島地区消防組合議会、第1回定例会、伊仙町において。

3月19日、月曜日、保健センター運営協議会委嘱状交付。

3月20日、火曜日、天城町議会第1回定例会最終本会議。

3月22日、木曜日、トライアスロン、特別協賛事業所訪問。これは、兵庫県、J-AIRです。

3月23日、金曜日、出産祝い金贈呈。地域おこし協力隊活動報告会。

3月26日、月曜日、徳之島地区介護保険組合議会第1回定例会、徳之島町において。

その日、天城町防災会議。青パト出発式、これは、日本財団青パト配備助成事業によるものであります。

3月27日、火曜日、徳之島愛ランド広域連合事務組合議会第1回定例会。

3月28日、水曜日、市町村関係団体総会、鹿児島市において。

3月29日、木曜日、日本エアコンピューター株式会社取締役会、霧島市において。

3月30日、金曜日、退任・派遣職員辞令交付式。

その日、退任式。

同じくその日に徳之島愛ランド広域連合事務組合職員辞令交付式。

4月2日、月曜日、辞令交付式。年度始め式。

4月3日、火曜日、国体準備室開設に伴う取材、南海日日新聞社。

4月4日、水曜日、有害鳥獣捕獲対策協議会。

4月5日、木曜日、新区長辞令交付。

4月6日、金曜日、小学校、中学校の入学式。

4月9日、月曜日、樟南第二高等学校入学式。

4月12日、木曜日、獣肉処理施設初解体状況確認。

4月13日、金曜日、日本財団社会福祉協議会福祉車両納車式。

4月18日、水曜日、2018トライアスロンin徳之島大会全体会及び総会。

4月19日、木曜日、環境省那覇自然環境事務所表敬訪問、那覇市。

4月22日、平成30年度生涯学習開校式。

4月24日、火曜日、徳之島の世界自然遺産保全と活用の推進について意見交換会。

4月25日、水曜日、県庁用務、鹿児島市。

4月26日、木曜日、県政説明会、鹿児島市。

4月27日、金曜日、徳之島地域農業対策推進協議会。

その日、徳之島農業改良普及事業協議会総会。

同じくその日、徳之島地域総合営農推進本部総会。

4月29日、日曜日、「2018夏一番海開き」及び「B&G艇庫リニューアル式典及び祝賀会」。

5月1日、火曜日、職員全体朝礼。

5月2日、水曜日、離島振興対策本部・奄美テイダ委員会意見交換会、徳之島町において。

5月7日、月曜日、徳之島3町自然遺産保全管理室に関する会議、徳之島町において。

5月9日、水曜日、天城町生活研究グループ連絡協議会総会及び研修会。

5月10日、木曜日、徳之島空港保安委員会及び徳之島空港緊急時対応計画検討会。

5月13日、日曜日、天城町地域女性団体連絡協議会総会。

同じくその日、世界自然遺産講演会、徳之島町において。

5月14日、月曜日、県糖業振興協会理事会、鹿児島市において。

5月16日、水曜日、奄美群島市町村議会議員大会、徳之島町において。

5月18日、金曜日、天城町獣肉処理施設「山猪工房あまぎ」のオープン記念式典。

その日、畑かんマイスター委嘱状交付。

同じくその日、徳之島空港ビル株式会社取締役会。

5月21日、月曜日、各種協議会総会、21日～23日まで、名瀬市において。

5月24日、木曜日、徳之島地区防犯組合連絡協議会総会、徳之島町において。

5月25日、金曜日、県園芸振興協議会総会、鹿児島市において。

5月27日、日曜日、徳之島サトウキビ生産振興大会並びに製糖終了感謝デー。

5月29日、火曜日、県糖業振興協会定期総会、鹿児島市において。

5月30日、水曜日、防衛省要請活動、東京都。

5月31日、木曜日、日本エアコンピューター株式会社理事会、霧島市において。

6月1日、金曜日、職員全体朝礼。

その日、第1回天城町教育文化の町推進本部会。

6月3日、日曜日、奄美大島地区商工会中小企業大学講座、防災センターにおいて。

以上でございます。

次に、引き続いて、報告について申し上げます。

報告第1号平成29年度天城町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許にかかわる歳出予算を翌年度に繰り越す経費について報告いたします。

1件目は、健康あまぎ21、第2期計画策定事業費142万9千円のうち、86万7千円を繰り越し、2件目は農業創出緊急支援事業費、3千062万円のうち2千991万6千円を繰り越しでございます。3件目は町道赤田川線改築事業費2千700万円のうち1千684万8千円を繰り越し、4件目は喜治原線改築事業費5千536万4千円のうち4千674万8千円を繰り越しでございます。5件目は都市公園事業費5千117万円のうち3千220万円の繰り越しでございます。

5件の繰り越し額の合計は1億2千657万9千円で、その財政の内訳につきましては国庫支出金が6千636万6千円、県支出金が498万6千円、起債が4千710万円、一般財源が812万7千円となっております。

以上、一般会計の繰り越し事業にかかわる繰越明許費繰越計算書についての報告

でございました。

引き続き、報告2号でございます。平成29年度天城町の債権の管理に関する条例に基づく不納欠損処分の報告についてでございます。平成25年度天城町の債権に関する条例第5条に基づき不納欠損処分を行いましたので、天城町の債権に関する条例第6条の規定に基づく報告をいたします。

町税は666万9千358円でございます。国民健康保険税は574万6千427円でございます。介護保険料は171万6千165円でございます。後期高齢者医療保険料は5万2千253円でございます。AYT使用料は134万7千円でございます。水道使用料は125万6千79円でございます。合計で1千678万7千282円でございます。

不納欠損理由は、地方税法第18条第1項、介護保険法第200条高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項、天城町の債権に関する条例第3条第1項によるものでございます。

以上、天城町の債権の管理に関する条例に基づく不納欠損処分についての報告でございました。

以上でございます。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（前田 芳作議員）

日程第4、一般質問を行います。

5番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

○5番（大吉 皓一郎議員）

おはようございます。本年も空梅雨のようです。6月1日から7日までの1週間、水道週間が全国で始まりました。水の大切さや水道事業への認識を深めていただきたいと思います。私は、町民が安心、安全に生活できることの1つとして、1日も早く今計画中の水道事業施設整備が完成することを願っています。また、かねてから何度も水産関係の質問をしておる私にとっては、大変喜ばしいことがあります。地域おこし協力隊として、国立大学法人東京海洋大学元文部技官益子正和氏が、本町の水産振興に御尽力いただけるとのことで、就任をすることに対し、町民も大変喜んでおります。御活躍を期待しております。

それでは、通告しました一般質問を行います。

- 1 項目め、活力ある町政運営について。
 - 1 点目、空き家再生等推進事業の積極的導入はできないか。
 - 2 点目、本町活性化拠点形成基本構想計画の中に、道の駅レストランを含めた施設はできないか。
 - 3 点目、平成31年度以降の公営住宅の計画について。
 - 2 項目め、安心・安全なまちづくりについて。
 - 1 点目、消防防災施設整備、減災について。
 - 2 点目、合併浄化槽の設置促進について。
 - 3 項目め、教育の振興について。
 - 1 点目、各学校環境衛生検査報告書の指摘事項は適正に対応できているか。
 - 2 点目、社会教育課及び各施設の運営について。
- 以上、質問いたします。実行できる、一步踏み込んだ答弁をお願いします。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。大久町長。

○町長（大久 幸助君）

ただいまの大吉議員にお答えいたします。

まず、大きな1点目、活力ある町政運営について。その中の（1）空き家再生等推進事業の積極的導入はできないか。お答えいたします。

空き家再生等推進事業につきましては、活用タイプと除却タイプがあります。いずれのタイプも基本的には、建物の所有者からの事業申請が必要となります。活用タイプは、これまで4件行っております。平成31年度以降も事業が推進できればと考えております。

次に、同じく大きな1点目、活力ある町政運営について。その中の（2）点目、町活性化拠点形成基本構想計画書の中に、道の駅、特産品ショップ、レストランを含めた施設はできないか。お答えいたします。

現在、道の駅、レストランを含めた施設の計画はございません。今後は、平土野地域活性化推進審議会や関係機関と協議させていただきたいと考えております。

次に、同じく大きな1点目、活力ある町政運営について。その中の（3）点目、平成31年度以降の公営住宅の計画についてであります。お答えいたします。

公営住宅等長寿命化計画の修正計画では、平成31年度から平成38年度まで公営住宅建設を46戸計画をしています。そのうち、既存団地の建てかえ34戸、新規建てかえが12戸計画してまいります。

次に、大きな2点目、安心安全なまちづくりについて。その（1）点目。消防・防災施設整備、減災についてということでございます。お答えいたします。

消防防災施設整備につきましては、町民の生命、財産を守るために重要な施設と考えております。平成29年度には、天城地区に防火水槽を設置いたしました。今後も必要に応じて計画をしていきたいと考えております。

減災につきましては、町民の意識啓発を図ることを目的として、防災研修会及び防災訓練などに取り組んでおり、今後も計画的に実施してまいります。

次に同じく大きな2点目、安心安全なまちづくりについて、その(2)点目、合併浄化槽の設置推進について、(平成27年から31年)地域計画と設置基数というところでございます。お答えいたします。

合併浄化槽の設置促進につきましては、平成27年度から平成31年度の地域計画では、5年間で350基の設置を計画しています。実績といたしましては、この3年間で135基設置しております。また、平成24年度からは、補助金にさらに町単独で10万円の補助を上乗せして、町民の負担軽減を図り、事業促進に努めているところでございます。

以上でございます。

○教育長(春 利正君)

大吉議員の御質問、3項目めの教育の振興について。その1点目、各学校、環境衛生検査報告書の指摘事項は、適正に対応できているかとの御質問にお答えをいたします。

学校環境衛生調査につきましては、学校保健法の定めるところにより、環境衛生を守り、児童生徒が適正な環境で学習できるように、県薬剤師による検査を実施しております。検査報告書の指摘事項につきましては、緊急性や安全性等を考慮し、計画的に対応をしているところでございます。

同じく3項目め、その2点目について、社会教育課及び各施設の運営についての御質問にお答えをいたします。社会教育課及び各施設の運営につきましては、社会のあらゆる場において、町民の皆様が学び合い、教え合う、相互学習などが活発に行われるよう、環境づくりに取り組んでおります。また、施設の運営につきましては、社会教育課、各種委員会を中心に組織的な運営に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○5番(大吉 皓一郎議員)

まず、空き家対策。平成27年度12月では、138件ほどありましたが、今は大分少なくなっていますが、10件もいかないんじゃないかなと思います。課長、件数今おわかりですか。

○企画課長(前田 好之君)

お答えいたします。16件ほどありましたが、そのうち、空き家対策審議会の中で調査をいたしましたら、5件に減りまして、そしてそのうち2件については対策を講じております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

そうですね。この空き家対策再生法事業というところで、天城町のことが載っていました。29年度松原あたりで写真つきで載っておるのがあります。もう1件また松原あたりのあるんですけど、これ、本人からの申請とかいう話も町長から出ましたが、やっぱり調査をして、今空き家が多くて、また危険家屋が多くて、非常に周辺の人には困惑をして、また迷惑をこうむっておるところがあります。そこがごみ捨ての場になったり、ハブが発生するとか、やぶ蚊、そういうことで、やっぱり積極的にここあたりを調査を前もしておったんですけど、今回も調査をして、こういったことを活用できないかということで、まず調査をする、そういったことと、あとは、後で出る平土野地区のところは、後でしますけど、積極的に役場から呼びかけるとか、こういうのはどういうのに使われるとか、そういったことをしてもらえばありがたいと思っていますが、そのいった意味で、積極的導入というふうに書いてあります。

まず、空き家の解消、住環境の整備をすると、定住促進にもつながるし、人口増にもつながると思いますが、この新しく空き家に入った人、空き家でもなくて、新しく都会から来た人もおるとは思いますが、何名かおりますでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。平成30年5月現在で空き家バンク登録件数が10件で、平成29年度で契約件数が2件ということになっております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

なかなか人口増対策とか、住宅難というところで、この事業、すごくいい事業と思っていますが、ここらあたりも進めて、ぜひ人口増に対して積極的に進めていってもらいたいと思います。これも待ちの姿勢ではなかなかできないし、今、課長のほうは、あらゆるところから資料をもらったりして、活用事例を持つとは思いますが、そこらあたり、もう少し積極的にできないものでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。平成30年度の当初予算で皆さんの御協力をいただき、天城町空き家改修費補助金を予算を計上させていただきました。今5件の予算を計上してありますが、今、既に2件ほど契約が済みそうな形にありまして、やがて工事が着工できるものかと思っています。あと残り3件ですけれども、もしこの要望がありましたら、補正という形をとらせていただきたいと思いますと思っています。

○5番（大吉 皓一郎議員）

前回、私、セーフティーネットの一環だと思っておりますが、この件に課長の決意を聞いたりしましたが、そこで、やっぱり積極的にこういうふうな取り組みがなされてもう予算もつけられておって、人も入っておるようでございますが、空き家があれば入ってくる、住宅をつくるというのはなかなか、建設課も頑張っておくんですけど、なかなか、そう多くつくろうと思っても時間がかかる問題でありますので、この空き家を何とか利用する方法をもう一度積極的に考えて、本人申請じゃなくて、一度区長を通じて調べたとか、そういうのがありましたね。今度、そういうこともできないでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

知り合いの方とか、町の広報誌に載せたり、AYTの周知放送をしたりして、努めてはおりますが、なかなかこの要綱自体が町民の皆さんに浸透してなくて、わかっている方とわからない方がいらっしやいまして、もう少し周知活動に努めてまいりたいと考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、そういう周知活動をして、これを、空き家を再利用するほうに持ってってもらいたいと考えていますが、今、お互い、自分の周りを見ても、空き家がすごく多くて、私の家の周りにも空き家が多かったりして、いろんな問題を引き起こしております。これ後で話しますが、そういったことで、電話を入れたりするんですけど、なかなか進まないところもあって、個人的に、役場から、空き家があると危険ですからという文書を出すとか、清掃するとか、そういったことも、都会あたりは、草が生えたりするとすぐ文書を出して、通知をしたりしています。鹿児島市あたり。そういったことで、やぶ蚊が発生する、いろんな悪条件が出てきます。火災も起きる。そういったことで、非常に今危険を感じるころですが、そういったことで、ぜひ、こういう積極的な今言われたことをして、周知徹底をしてもらいたいと思いますが、もう一度、こういうのは区長あたりに調査とか、そういう調査委員とか、そういうので調査できないものでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

区長さんを初め、御協力いただきまして、調査は可能かと思いますが、実は、建設課のほうで平成30年度に空き家対策支援専門家派遣事業というのが採択されていまして、職員が派遣されてくるのが何月なのか、ちょっとはつきりしていませんけども、そういった支援事業も取り入れまして、県と、県の関係機関と連携を図り

ながら、この空き家対策については、取り組んでいきたいと考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

さすが課長、いいところを出してくれました。そういった空き家対策、根本的に考えていく時期だと思っておりますので、決まったらぜひ大いに活用して、空き家対策を導入していただきたいと思っております。

次に行きます。

次に、町活性化拠点形成基本構想、道の駅の中に特産品ショップ、レストランを含めた施設ができないかということですが、今、道の駅というのは、すごくはやっております。また、天城町も小さな道の駅みたいなのが幾つかありますが、すごく町民に利用されて、親しまれて、売上げのあるところでは1億円という話も聞いております。そういうことで、平土野地区は本町の中心地域であり、平土野港もあります。そして、空港利用者の経由地として、平土野に足を運んでもらうために、ぜひ町の中の空き家、店舗、利用した道の駅、レストランができないかという趣旨です。私のこの質問は。今、平土野の中には、空き店舗が多くなって、非常にひさしが崩れたりとかしているところもありますが、中には頑丈で、調理場等の設置された店舗もありまして、私、かねがねその地主あたりと話をしておるところでございます。個人的にすると値段的に交渉が高かったりしますので、これは、役場が仲介に入って、空き家対策ということで、改築するかすれば非常に安くできるんじゃないかと思っております。平土野の活性化は、どうしてもこういう道の駅がないと、人の流れがないと活性化できません。ぜひ、この空き家を利用したレストラン、食堂、そういったのが今必要になっております。ぜひ、こういったことができればと考えていますけど、これも企画課、町活性化ですが、これも、課長のほうが就任しましてから、やっと動き出したちゅうことで、会合、今2回ほどしております。そういったことで、今私が言ったような構想に対して、意見をお持ちでしたら願います。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

先月の平土野活性化地域推進協議会の中でもこのことが議題となりました。今、平土野に特化した町の補助金がございますが、その会議の中で、この補助金の額を少し上乘せをしてみてもいいかという話が出ました。今のところ20万でしたけども、何とか平土野活性化基金を活用しまして、そういったところで何とか上乘せをして、議員がおっしゃるような道の駅ができないかということで、もう少し議論させていただいて、その中での決定事項として、町のほうに答申していただければと考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

これ、平土野は、今先ほど言ったように、調理場も備わった店舗が幾つかあります。そういったのを利用しながら、またはそのそばには危険家屋もありまして、これも撤去する方法がありますよね。空き家対策法で、居住環境の整備改善を図るための不良住宅、空き家住宅等、また空き建物等の除去というのも国の補助であります。そのあたり検討しながら、駐車場も用意できるし、この町の中には、こういったちゃんと施設の整った人もおります。また、最近都会で修業した腕のいい職人さん、調理人さん、そういう人たちもいっぱいおります。若者の仕事の場ということで、考えていけたら、一石二鳥ではないかと考えております。あと撤去、今話した撤去というのがありますよね。不良住宅、空き家住宅の、空き建築物の除去、このことについて、少し説明してください。これ皆さん余り知らないと思います。

○建設課長（昇 浩二君）

ただいま私どものやっております社会資本整備総合交付金事業ですが、我々が今行っているのは、活用事業タイプということで、空き家の再生等を行って、貸し出しております。その中に、もう一つ除却事業タイプというのがございます。この事業のことを議員さんおっしゃっていると思いますが、今、この事業のほう天城町は採用しておりません。先ほど企画課長が言いました、その空き家支援対策専門家の方をお呼びして、これからの事業の進め方というのをちょっと2課わたって勉強していきたいというふうに思っております。事業が採用されるとなっても、来年ぐらいいかなという思いがします。

○5番（大吉 皓一郎議員）

これ、事業主体によって違うんですけど、やっぱり補助事業で国費、地方公共団体、5分の2、5分の2、また町が5分の1出せばできるということで、道の駅ができたなら、こういう平土野には、壊れかけて、今にも倒れそうな広い、そんなに手をかけなくても、広い場所があります。空き家が。そこあたりも、今、私は、内々に話をして、承諾を得ておるところですけど、そこあたりは、文書で本人から出すような予定をしておりますけど、そういうことをすることによって、ポケットパークとか、そのそばにまた少し駐車場も設ければ、その町が生き返ってくるんじゃないかというふうに考えておりますが、その今課長が言われた方が来て来年からということなんですけど、そこあたり、具体的にもう少し早めに来れんもんですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

まず、専門家の御意見を聞いてみないことにはちょっと判断つきませんが、まず条例の設置等も必要になってくるということを知っております。除却の後は、

その10年間は町なりで借り上げて、地域コミュニティーの場とか、そういうのにするというのも条件に入っておるみたいです。早めにと言われますと、その専門家の話等聞きながら、早めにはできるのであれば、そういうような取り組みはできるのかなという考えがあります。

○5番（大吉 皓一郎議員）

その人が来る前の前準備みたいなのがやっぱりさっき言われたこういうふうな調査をして、これはどういうふうにしたらいんじゃないかという、お互い活性化委員会もありますし、除去したら何に使える、この辺に何つくれるということも、とにかく本人の承諾が必要ですし、また、これ、納税関係も左右するんですか。課長。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

町税の滞納がない方ということで区切りがあります。

○5番（大吉 皓一郎議員）

そういったことなど、その人が来るまでに調査をして、その危険家屋、それ対象になるかどうか。これ、ほかの町村が、ほかの全国的に見れば出ていると思います。福井県あたりはそういうのをつくって、ポケットパークとして活用したり、そういういろんなことに町の活性化のためにやっております。非常に、空き家が多くて、危険だということで、私はこの質問しておりますが、それと、また、この平土野地域の活性化、やっぱり本町は平土野がやっぱり中心地でありまして、ここが寂れていくということは、本町にとっても大変寂しいことであります。という話を、平土野の人だけじゃなくて、南部、北部の人たちからも聞いております。ぜひ、そこらあたりの前準備もして、この空き家対策の要綱等もしっかりと勉強して、前準備をして、やってもらいたいと思います。それと、もう少し空き家対策に積極的な調査をしてもらえればありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるように、せっかくいい事業がありますので、該当する箇所は、大体のところはちょっと頭には入っておりますが、担当と話をして、来る前に、ある程度の整理はしておきたいというふうに思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

積極的な、答弁が返ってきましたので、これで、この問題は終わりたいと思いますが、ぜひ、平土野には今食堂がありません。それをつくるのには、こういうのを利用して、余り金をかけないでできる方法もありますので、ぜひ、こういったことも頭の中に入れながら、この天城町活性化基本構想計画、平成23年度にできたわ

けです。これ読んだら。なかなか、これ進まなくて、私は、27年度の3月議会、6月議会、9月議会、12月議会と、平土野の活性化のことについて、4回、これで5回目なんです。その中で、LEDとか、いろんなものも実現してもらいましたが、今、もう一つこの活性化のことでは、見通しが、質問して商工会あたりも陳情書を出したり、それとまたほかの団体からも陳情書が出たりして、ウッドデッキ、木を利用したウッドデッキというんですか、海岸にこういうのができたらどうかねという話をしたら、商工水産観光課のほうで何とか見通しができるんじゃないかということで、予算をつけられたという話、つきそうだという話を聞いていますが、そこらあたり、いかがでしょうか、課長。

○商工水産観光課長（折 清次郎君）

お答えします。

平土野の活性化については、これまでも、この本会議の中で再三議論されてきたところであります。今御質問の海岸線のウォークデッキの件であります。鹿児島県の徳之島事務所のほうに調査費のほうが予算計上されております。今年度調査測量委託を実施することとなっております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

商工会を中心とした、また区を中心としたいろんな団体が何度も陳情したりまた折課長のほうで積極的に取り組んでもらって、徳之島事務所と交渉した結果、いい結果になってきております。ものは1つずつ実現していけば、この平土野ももう少し活性化できて、ここにレストランができれば、もう本当にここに来て夕陽を見ながら、そこで食事をしたりとか、デッキを利用した何というんですか、産業というんですか、食べ物屋さんができたりすると思います。ですから、また雇用もできる、こういったことを1つずつでいいですけど、頑張ってもらいたいと思います。ぜひ、我が町の中心地でありますので、どうか、平土野の住んでいる皆さんも、町を清掃して、きれいにして、迎えるようにしてもらえればありがたいと思っております。そういったことで、期待の持てる回答をいただきましたので、これを終わって、次の、住宅に行きます。

活用プログラムの概算事業ということで、これ公営住宅の計画の資料請求である議員がもらっておりましたが、これ、今まで私、何度か町単の木造住宅のことでも質問しておったんですけど、これにちゃんと載っていますが、これは3月ごろこういうふうなのができただけですか。お答えをお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

2月から3月にかけてだと思っております。そこで、少し修正をさせていただきます

たいと思います。町長の答弁のところでちょっと件数が30年ごろからの件数が入っていったのかなと思いますが、建てかえのほうで31年からとなりますと、28戸、新規建設の中で、8戸、町単住宅の中で6戸というふうに訂正させていただきたいと思います。

○5番（大吉 皓一郎議員）

町単住宅、31年、今年も2戸、30年度は2戸ということではありますが、31、32年度に4戸、6戸うちゅうことですか。町単住宅兼久まで入っていますけど、そこんところちょっとお願いします。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

町単住宅、那須、木造のほうに今年と来年、それぞれ2個ずつということで計画しております。32年度に前里C、兼久B、兼久Bのほうはまだ取り壊しは済んでいませんが、計画として載せてあるということでもあります。

○5番（大吉 皓一郎議員）

計画として、課長、そう弱気じゃなくて、やりますと、計画ですから、あくまでも、そういうふうに言ってもらえば、勇気が出ますけど。これも兼久あたりも質問しておりますが、ぜひ兼久も、最近できていません。単独住宅。ほかの地区はほとんど今できておりますので、ここあたり、ぜひ、考えて計画実現をするように要請をします。

それと、今建設課の職員一丸となった取り組みによって、平土野原の整備、取り壊し等が進んでおりまして、今年度、1棟6戸ができて、来年また1棟8戸ができるということで、非常に喜んでおるところでございます。何度も申しますが、ここあたりは、非常に環境のいいところございまして、小学校も近いし、保育園も近いと中学校も近いということもあります。それと、買い物もできる、9時まで開いている店があるということもありまして、本当に子育て支援には向いているところでもあります。ぜひ、早めの実現をするように頑張ってもらいたいと思います。

あと、またこれは住宅専門の方がおりますので、詳しいことはまた譲るとして、空き家再生事業、さっきも言ったんですけど、ここあたりが、もう少し見直しできて、前期で1戸というふうに言われていますから、ここもさっきの質問と含めてちょっと、もう1回考え直して、もう1回みんなに配ってもらえればありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

活用プログラムということで、皆さんに毎年修正をかけながらということになっ

ておりますが、何しろ、建てかえとなるとやっぱり全居住の方の立ち退き、あるいは移動、これを進めていかなければ、建てることができませんので、そこら辺で修正が必要になってきたりしているというところでもあります。また、空き家再生事業との事業の計画について少ないというお話ですが、いろいろとこれも個人から申請をされて、我々現場を見て、その内容の中で一応判断させていただいておると。余りにも高額な補修費用はかけられないということで、そういった物件を探しながら、計画を上げているところです。

○5番（大吉 皓一郎議員）

その公営住宅の明け渡し等に非常に職員が頑張って転居して、また、非常にいい待遇でいいところに移したりして、やっております。そういった関係で、取り壊しもすぐできておりますので、非常に職員の取り組みとして、非常に感謝申し上げておるところでございますが、そこあたり、後の計画等、平土野もあります、あとほかの地区もありますので、ほかの地区は後の方にお任せしまして、私は、この平土野原と大和川、ここあたりの話をして、公営住宅のほうはこれで終わりたいと思っておりますが、どうか、この人口を増やすためには住宅が一番ですので、ぜひ、使命感に燃えて、住宅建設をできるように要請をして、この住宅の質問は終わりたいと思っております。

○議長（前田 芳作議員）

しばらく休憩します。11時10分より再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時11分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員。

○5番（大吉 皓一郎議員）

次に、安心安全なまちづくりについてということで、消防防災設備、減災について質問をしております。ここに、施政方針も持ってきておりますが、ここの中にも、安心安全なまちづくりに向けた生活環境の整備ということで、載っております。その中に、特に防災組織の強化及び防災、減災に向けて意識向上に努めてまいります。とありますが、このところ、注視してください。あとで質問します。

防災設備のことを聞きましたが、20年度から以降、中央地区に3カ所防火水槽をつくっております。これで、去年、つくったのがありますが、町単独ということで、樟南高校敷地、あとこの点についてお聞きしますが、まず、その前に私の家の

周り、南西橋と真瀬名橋がありますが、その間で、住宅火災が昭和45年から48年前から、45年度ですから、48年前から5件の人家火災がありました。そして、キビ畑が62年度から真瀬名住宅の上のほうの東側と西側にキビ畑があるんですけど、そこもボヤ的な感じで畑が燃えております。それと、玉城という山的な、丘的なのがありますが、その土砂災害がおとし、その前か、3年、4年ぐらい前に土砂が崩れたことがあります。そこも2回崩れたり、また今度の県道側にも崩れたりして、人家に影響を及ぼすところもあります。一番古い記憶は、川の氾濫です。真瀬名川、これは昭和49年度ごろ、2回ほど氾濫をしまして、その、今、丸五木材から、川の辺の集落の住宅が川に落ちて、大災害がありました。そして、平土野の我々の南西糖業の橋の今工芸社があるところ、あちら側に水が浸水してきて、引っかかったもんですから、2回ほど水が浸かって、大災害が起きております。その後、都市計画に入って、そこを埋め立てて今のようになっております。非常に不思議に平土野地区で人家火災が5件というのはこの地域だけなんです。だから、非常に危機感を感じておるところでございます。そういったことでお尋ねですけど、以前は、人家火災のときは、ここの上の役場庁舎の上のサイレンが鳴っておったんですけど、今、どのようになっておるんですか。消防のほうに聞いたら、鳴らすようになっておるよという話でしたが、今はどういうふうになっておりますか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。

今大吉議員がおっしゃるように、役場の庁舎の中にも緊急時を知らせるサイレンは設置してあります。

鳴らしたというのは、いわば消防点検の中では、異常ないという報告は受けております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

兼久地区でも最近ありましたし、この間の私の家のそばの住宅が燃えたときも、サイレンが鳴らないもんですから、普通のまたキビ畑かということで、つい見過ごしてしまうんですけど、あのサイレンが鳴ると、やっぱり天城町では聞こえている、何だろうということで、やっぱり火災に対する注意喚起がされます。そこあたり、どうして鳴らさないようになっているんですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

今、大吉議員がおっしゃるように、住宅火災は3回ということで、以前、そういう決まりもありました。今は、消防分遣所のほうにまず先に出動いたします。その後、消防団が要請があつて出ますが、今はある程度天城町消防団の中でも同時住宅

火災については、今携帯のほうから消防団にどこで火災という情報がすぐに発信されていますので、その中で、記憶の中にあるのが、要するにサイレンを鳴らしたときに町民の混乱を招くというようなことで、まずは消防分遣所の消防のほうに通報が行って、その後の体制ということでお聞きはしております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

以前から、そういうサイレンを鳴らすようなことで、ほかの人にも注意喚起になりますけど、ただ、今、走っているとついうっかりして、またキビ畑かという感覚を持ちます。ですから、消防団の方に聞くと、鳴らすようになっておるとい話でしたので、これ、やっぱり人家火災に対しては、必要じゃないかと考えていますので、ぜひ、これ、鳴らすことによって、注意喚起をしてもらえばありがたいと思っています。実際、この間うちの隣であったんですけど、私もちょっとゆっくりしとって、後でどやどやしてから出ていったんですよ。だから、そばの人でも気づかない点がありますので、これは必要じゃないかと思っております、そういう取り決めを消防団はしてあるという話でありますので、これは再考する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

その辺も、また消防団と交えながら、方向性を示していきたいと思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、それを示して、町民がああサイレンが鳴ると胸が締め付けられる思いがして、人家かというふうになりますので、ぜひ、これを点検して、呼びかけを、鳴らすような方向でもらいたいと思っております。災害に対する注意喚起ということでございます。次に、現在、平成29年度の防災設備、工事ということで、町単独でこれ工事をしておりますが、この経過をちょっとお願いします。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

消防防災設備交付金補助というのがありまして、その中で、天城町としては、小型ポンプ、それから防火水槽ということで、申請をした経緯があります。その中で、小型ポンプについては、決定をいただいております。設置済みであります。その中で、防火水槽の中では適用しないということで、却下をされております。その中で、単独事業ということで、起債を活用しながら、29年度に設置したと。この天城地区に設置したというのは、十何年来、天城地区の周辺に消防水利が少ないということで、今回、29年度に設置をさせていただいております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

課長、これ、一般財源で持ち出しで、この間1千万つけてありましたので、なぜそういうことするのかと言ったら、これなかったと言ったんですけど、私、これ調べましたよ。補助申請の中にちゃんとありますから。僕はいつも言っているんですけど、補助金を使ってやらなきゃいけないという、一般財源持ち出して非常に金があるからちゅって、僕にはそれは乱暴なやり方じゃないかと思います。それと今言われた防火水槽、26年度も阿布木名線につけたじゃないですか、今の信号のところ、阿布木名線。これは国7割、町3割ということで、900万余り、977万、やがて1千万です。これ、県の防災課に聞いてみると、1月申請受けたら6月にヒアリングがあるそうですよ。そういったことで、天城町からは申請が上がっていなかったということです。今のような意見、僕3月の議会中に休憩中に聞いたら、補助がなかったみたいなこと言うもんですから、こういうことを質問しとるわけですけど、この消防関係には、今国を挙げて消防とか、土砂災害について、非常に予算的にも配慮しとるということがありますので、今後、つくったらしょうがないんですけど。これ、補助をもらうような、こんな少ない財政のないところは、これぜひやってもらいたいと思います。

それと、私がいつもちゅるか、28年の3月定例議会にも言っております、地上設置型貯水槽の総合設備ができないかということと、消火用途、飲料用水両方兼用ができないかということがずっと、28年3月ですよ、これ言っているわけです。29年度になってからこういうことをやとるわけですけど、赤本なんかないんですか、そこ、消防防災の。役場は。補助金要綱の書いている所は。

○総務課長（米村 巖君）

お答えします。

ちょっと説明をさせてください。今、大吉議員の質問の中で、阿布木名線の中でのあれは、既存の防火水槽の代替ということで補助事業の中にやり替えということで設置をした防火水槽であります。この中で、ちょっと口頭で私謝らなければいけないんですが、行政としても防火水槽という中での取り扱いで補助事業が却下されています。それで、今大吉議員がおっしゃる耐震性の貯水槽というのは、今おっしゃるとおり、補助事業があります。ということの、やはりニュアンスの違いだと思っておりますので、この辺は私たち行政ももうちょっと勉強して、その辺に取り組んでいかななくてはいけないということで、今現在考えているところであります。

○5番（大吉 皓一郎議員）

そういったことで、やっぱり注意をしながらやっていけばいいと思います。今、赤本と言ったんですけど、ここに、消防防災施設整備補助金交付金というのがありますよ。これ、最終改定29年度消防というのが、要綱というの私持っています。

この中に、僕が言っている補助金の対象の種類及び級というのが書いてありまして、耐震性貯水槽、この中にも地上の設置型とか、埋没型、飲料水兼用40m³、飲料水兼用型もあります。かねてから言っている、これより大きいのもあります。100とかいうのもありますが、こういうのは、入ると非常に水道の断水のときも利用できるし、水道水でここにつながりわけですから、陸上ですから、管理もしやすいし、水漏れ等などもちょっと簡単に点検ができるし、こういった要綱が恐らく来て、1月に申し込みをとっておくと思うんですけど、この要綱あたりも、インターネットに載っているんじゃないですか。それとか最近では赤本ちゅって消防関係の法律の載った、補助金の載った本がありますが、そこあたりもやっぱり毎年買うようにしないとイケませんね。そういったことで、こういった消防で補助対象外はほかの起債でもできるようになっておりますが、そこあたり、いま一度研究する考えはないのかと。今後、また一番次にどこが必要なのか、ちょっと考えたことがありますか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

今、大吉議員がおっしゃるように、この辺の要項等みながら事業申請をしていけたらと思っております。その中で、各地区消防水利とその辺をくぐるまでの範囲というのもまた検証しながら、どの地区が足りないのかということで、また進めさせていただけたらなと思っております。

消防水利につきましては、やはり水道水を使うのが主なんですけど、やっぱり防火水槽については、山林部に限るといふのがあります。耐震性の貯水槽については、もろもろの条件等をクリアすれば、可能じゃないかなと思っておりますので、その辺をまた検証しながら、事業申請につなげていけたらと思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

課長、さっき山の部分って言ってましたよね。そんなことはないですよ。20年前からこの水道水を使った浄化槽、地上につくっていますよ。これで、できると言うよ、ここにそういうふうには書いてないもん、僕もそれ見てわかっておりますよ。ここにちゃんと補助事業というのが載っていますから、そう簡単にこれを見ながら行ってもらわんと困ります。だから、こういうのをちょっと見て、担当と会議をしながら、こういうのが恐らく来ているはずだと思います。我が天城町にはそれはできると私は理解しておりますよ。この補助事業は、全部載っていますから、天城は申請がなかったと、県の担当は言っておりますよ。ここ3年ぐらいいないようなこと言ったんですけど、ここができるとかからと、そこはどうかわからんですけど、26年度に。そういったことで、聞きますが、この樟南のそこにできたやつ、これいつも

のやつと違った形です。それと、これ工期どういうふうになっておりましたか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

二次製品型の防火水槽ということで、40m³ということで設置をさせていただいております。今大吉議員がおっしゃる、変わったというのは、今までは現場打型が主だったということで、今は二次製品の中での防火水槽、先ほどからお話しています耐震性の貯水槽という中での事業が可能だということで、進めさせていただいております。その中で、その工事については、3月末の工期で今活用をしているところであります。

○5番（大吉 皓一郎議員）

これは、コンクリートブロックを4つ重ねて、ふたを閉めて、パッキングみたいなのでくっつけて、簡単にできて、工期も2週間あればできるという話ですよ。こういうのもちょっと聞いてみたんですよ。専門家のところに、つくっとる会社に。せっかく一般財源でつくるんだったら、早くつければいいのに、3月の末にこれ工期とってありましたね。一般財源でやるなら、そういうのは、暇なときに早くやれば、工事する人も早めにできて、慌てなくていいし、これ検査、いつしたんですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。

3月の30日に行っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

これ、3月31日まで工期とってありますよね。延長して、延長までしてありますよ。工期延長。だから、こういった一般財源でできるやつは早めにやっていって、業者の暇なときにやれば、非常に業者も助かる、と思ってこういう質問しておるわけですので、慌てなくて済むし。これ工事やおるの道から見えましたので、関心があって見てみました。特に変わった形での形態でありましたので、やっておりますが、これ水入れて試験とか、こういうことはしなくていいんですか。

○総務課長（米村 巖君）

お答えいたします。検査のときに水をその前日から一応全部満杯までしまして、その漏れ状態、云々というのを確認して、異常ないということで、検査を通しております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

最近、こういうのがはやっております、非常に簡単に工事ができているということですけど、これ、非常に心配なのは、その上のほうにやっぱり乗っかっても大丈夫だと専門家は言うておりますけど、ここの上に、バスが横のほうに乗ったりし

ておるところがありますが、そこあたり、樟南高校とここの土地の契約とか、これの周り、周辺にどうのこうのとか、条件とか、こういう話はしてあります、契約とってありますか。

○総務課長（米村 巖君）

契約はしております。その中で、車両が乗っても大丈夫という3型というのを一番最高の中での防火水槽を設置してあります。

○5番（大吉 皓一郎議員）

私は、ちょっと聞いたところによると、相談はしてあって、また契約はしていないような話をしているんですけど、同意書みたいなやつを、これ本当にとってありますか。

○総務課長（米村 巖君）

土地の借用については、樟南二校さんと交わしているということで、私のほうは認識をしております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

まず、認識じゃなくて、やるときにはこういうのをちゃんと契約をして、土地をとってからやらないといけないんですけど、どうも今の状態では、認識ということだから、その辺、ちょっと、できていなければそういうふうに今度ちゃんと注意をしてやってもらいたいと思います。これも、なるべく上のほうに物を置かないほうがいいと思いますので、そこらあたりも条件の中にちょっとお願いということで入れてもらえれば、ありがたいと思っておりますが、そこあたりもいま一度確認をして、また報告をしてもらえればありがたいです。

次に、行きます。現在、私の家のそばにありました土砂崩れ等もあります。現在のことでありますが、ここあたり、何とかできないものでしょうか。恐らく米村課長が建設課長のときに土砂が崩れて、それを撤去したとか、記憶がありまして、今、1カ所はやって、1カ所農地整備課だからという話があたりして、やっていないところもありますが、そこらあたりどうでしょうか。建設課。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

急傾斜地の事業ということであれば、基本的には地主の申請が必要だということになります。字界等が、筆界等が未定でないということも条件になると思います。

それで、県単独事業としては一時期1千500万までと、工事費が、ということになっているとは思っております。

○議長（前田 芳作議員）

大吉議員、しばらくお待ちください。

総務課長、先ほどの契約書について答弁をお願いします。

○総務課長（米村 巖君）

先ほどの契約書の件に関しては、起案を回して決済をしているということで、私は確認をしております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

契約、これは、そのときに工事が始まる前にもうしてあるわけですね。じゃあ、後で見せてもらいましょう。

次に、もちろん地域の人、境界がはっきりしていないとできないということですが、非常に、ここの下のところが崩れそうなところが2カ所、また上から土砂が流れ込むところが2カ所ぐらいありますので、これを何とかできないかということですが、何度も地主あたりとも相談しとるところであります。そこあたり、減災に対しても、町あたりからもそういったことを指導できればありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

また現場等確認しながら、急傾斜地事業のやり方等、地主の皆さんと話してみたいというふうに思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

この急傾斜地、非常にいい事業でもあります。県がやってくれて、今、平土野の南西糖業の橋から中央のほうに、再度コンクリートの強度を測量したり、強度を測ったりとか、どういう状態かチェックをしておるっちゅうことであります。あれも恐らく県がやっておりますので、町の金要らなくて、できる事業でありますので、ぜひそういったことを進めていけたらいいと思います。

おとし、あることで県議に一言鶴議員が話したら、すぐ県の事業でその学校の前の裏のほう、急傾斜地でやってくれました。これ500万でしたけど。そういったのもありますので、ぜひ、そういう危険箇所を注視して、災害が及ばないようにしてもらえばありがたいと思っております。阿布木名のあたり、後ろあたりもいっぱいまだありますので、そこあたりもよく地域の情報を把握しながら、どんどん県のほうがそういうことを今やっていますので、ぜひ、県にお願いすればただで済むわけですから、お願いを要請をしておきます。

次に、この間、私たちが亀津で会合のときに、土砂災害防止法に基づく土砂災害区域等の指定に関する説明会というのを本町で行われておりますが、これ、総務課あたりとあと建設課あたりで共同でやっと思えますけど、こういうパンフレットもらってきておりました。どうも、住民の方、余りこういうのに関心がないよう

で、例えば災害が起きないと関心がなくて、9月に防災訓練などもやっても、余り人が集まらない、ということがありまして、非常に残念な思いをしております。ここあたりも、もっと人が集まるように、広報したりしてもらえればありがたいと思っておりますが、もっと人を集めるように努力をしてもらえればありがたいと思っております。

次に、浄化槽のほうに行きます。浄化槽の計画で話先ほど聞いたり、調査してみました。27年から31年まで、350基を予定しておりますが、現在、135基しかできていません。70基、70基、80基、去年が80基上げて、46基、53基、去年は80基上げて36基しかできていません。ここも非常に問題がありまして、どうしてこういうふうに、次に繰り越していつているんでしょうか。30年度はゼロち書いてあるんですけど、そこんところ答弁お願いします。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。27年度が70基に対して46基、28年度が70基に対して実績が53基、28年度は80基に対して36基の実績となっております。

啓発のほうも昨年度は集落座談会等でも説明をしたりして、啓発普及に努めておりますが、昨年度、ちょっと伸び悩んだということでもあります。

○5番（大吉 皓一郎議員）

今後、これ残ったら、どういうふうにしようと考えていますか。これ5年間でやらなきゃならないと思っております。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

5年間で350基の計画ということで、今3年間で135基、残りが215基、これを今年度、来年度でやるという計画にはなっておりますが、かなり厳しいものがあると思っております。また、32年度からまた向こう5年間の地域計画がありますが、ここあたりで何とか解消できるように努めていきたいと考えております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

これ、残ったら返納するとかいう話も聞いておりますけど、そこ、いかがでしょう。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

交付金に関してですが、県のほうは3月末の実績に基づいて交付金が出されております。国のほうが5年間スパンで計算しておりまして、27年度に関しては、計画が70基でありました。実績が、先ほど申し上げましたが、46基ということで、国のほうの交付金は、計画の額そのまま27年度いただいております。28年度も

計画の交付金額をいただいております。29年度に関しましては、27、28年度が実績が低かったので、3月補正で金額を落としております。総額、現在のところ3年間で1千200万程度国のほうから多くもらっているという状況です。あと2年で、この分を解消するように努めていかなければならないと思っておりますが、全部はできないとも、厳しいのかなとも考えておりますので、あと2年後には、返納という形になろうかと思えます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

課長、これ、来てすぐ大変だろうと思えますけど、全額やり切ろうという少し意思ぐらい持ってくださいよ。今、返納しようという考え方じゃだめですよ。これは、頭から残れば返納すればいいやという今の答弁みたいな感じを受けておりますが、ぜひ、まずこれはロコミでずっとやっていかなきゃならないし、非常にお金、町も補助してますけど、なかなかAYT流してもやろうとする人いませんし、そこあたりロコミでしたり、また業者の皆さん方もこういうのを大体把握していると思えます。どこがやっていないとか、そこあたりにも、組合の方にもお願いしたりして、これ完全に国からもらうお金ですから、ぜひ努力をしてもらいたいと思えます。

そういったことで、町民からもこういうふうに、これある集落ですがごみのことやら、こういうふうにごみが散乱しておるところです。これ、上げたもので、自転車からいろんなのがあります。こういうふうにきれいなことにもなっておりますが、こういったのもやりながら大変だと思えますけど、ぜひ、この補助金を残さないような努力、やってもらいたいと思えます。これに対して、平土野あたり、ちょっと話があったんですけど、これは、あとの議員のほうにお任せするとして、次の教育行政に行きたいと思えます。

ぜひ、これが返納されないような努力を各課、または役場挙げての対策を考えて、いろんな手立てを打っていけるかどうか、課長の決意をお願いします。

○町民生活課長（森田 博二君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、AYT放送、また集落座談会等でも推進しているところではありますが、今後はまたお互い職員のほうにもぜひということで、課長会あたりでもお願いをしていきたいと思えます。

○5番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、これが返納されないような形をとって、ロコミあたりも利用して、努力を要請しておきます。

次に教育委員会行きます。

各学校環境衛生のことで、質問してございますが、課長、環境衛生についてのこ

の指導結果というのは見えていますか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

私、4月から教育委員会に来て、今回の質問のおかげでいろんな勉強もさせていただきまして、結果は見ております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

課長、4月から来て各学校みんな回ったことありますか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

これを目的に回ってはございませんが、一通り学校は行ってはおります。

○5番（大吉 皓一郎議員）

非常に短い間で回られたということは、非常にいいことでありまして、各学校印象どうでしたか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

この結果報告にもありましたけれども、やはり整理整頓ができてよかったという29年度、そういう報告もありまして、私も先日、学校も回りましたけれども、その整理整頓できておりましたが、やはり、まだ扇風機が回らないところとか、私も若干気づきまして、気づいたところは早急にということで手配はしたりしております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

じゃあ、時間もありませんので、重点的などころ行きます。

まず、北中学校です。ここが一番問題ですが、まず暗いっっちゃうこと、照度がな。それと、男子トイレなんか見ましたかね、男子トイレの故障が2つ、あと便器も大のところも壁も打ち割って、そこに注意書きを新しいベニヤでして、注意書きをしております。そこあたりの修理等も、29年度も28年度もそういう結果が出ていますが、そこあたりのどこ見えていますか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

今回、これを見て確認しませんが、以前見ておりましたので、気づいておりました。それと、この何年間の要望事項であるとも聞きまして、担当のほうにも聞いてありますが、まだできていないところが多いということを聞いております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

これ、北中学校です。非常に、危ない箇所がいっぱいあります。そのトイレ、人数に対して、これ1階のところで対応ができないとかいう、これも読んだらと思えますけど、そこあたり、早急に改革等、照度が足りない、廊下が暗いという話があります。そういったところを早急に電灯ぐらい変えてもらえばありがたいと思うんですけど、そこあたりどうでしょうか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

この照度につきましては、本当に申しわけないんですが、私たち学校訪問してまして、そこまで気づいておりませんでした。専門家による照度の検査にはほとんどの学校で引っかかっているということを知りまして、昨日、ある学校に行ってみたら、やはりそういう形で見るとやはり確かに暗いのかなとありまして、早速昨日対応した学校もごさいます。今後新しくできた学校は一番後のほうにしまして、やはり古い学校といえますか、校舎建築ができていない学校に関しましては、早急に見て、どういう形での増灯が必要なのか、早急に検討したいと思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

どういう形じゃなくて、暗いっちは書いてありますから、ここに。それと、西阿木名、電灯も切れとるといことも書いてありますから、1個1個見ていけば、どこが暗くて、どこが明るいというのを、照度が足りないというのが書いてあります。トイレのところ、ぜひ、そこあたりの早急な改善が必要と、こういうふうに書いてありますので、2年間続けて、これを実施していかなければ精神的にも悪くなるという人の話です。一応これは、ぜひ実施してください。課長のこれに対する改善していくかどうか。

○教委総務課長（基田 雅美君）

先ほど言いましたのは、光をするにしろ、線とかどういう形でという、そこは早急にして、できる限り早めをしたいと思っております。今西阿木名が出ましたが、実は前から計画をしていまして、実はきのう、故障等で電源等、修理したりも、ちょっと遅れてしまいましたけども、そういう形で計画的にやっておりますので、しばらくお待ちくださいという。早急にやりたいと思っております。

○5番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、これを見て、電球を変えることは簡単にできると思っておりますので、変えてみてください。

次、時間もないので、ちょっと社会教育課行きたいと思っておりますが、まず、幾つかあるんですけど、まず社会教育課のB&G関係、言ってみたいと思っておりますが、せっかくああいういいのができて、また体育館も3千万あたりかけて、補助もらってやっておりますので、ぜひ、体育館の暗幕とか、あそこの環境の問題、そこあたり、それとB&Gの入り口の乱雑、それとか、B&Gのほうにも体育館のほうにも。

○議長（前田 芳作議員）

大吉議員、まとめてください。

○5番（大吉 皓一郎議員）

体育館のほうにも船を置いておりますが、野ざらしにしております。ここあたり

十分に管理運営のほうしっかりとやってもらいたいと思います。そういったことで、金はずぎ込んでいるんですけど、また終わったら体育館が乱雑になって、暗幕も汚れとるし、これも運営委員会のあれに書いてあります。それと、そこあたり、巡回して、うまく利用ができるように、放送室もないということですので、ぜひ改善を要求して、これで一般質問を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、叶忠志君の一般質問を許します。

○2番（叶 忠志議員） 町民の皆さんこんにちは。今年の梅雨は雨が少なく、サトウキビの生育には非常に危惧されるところですが、徳之島ダム completionにより、スプリンクラー等の設置により、干ばつの解消につながると思いますが、農地整備課を中心に、スプリンクラー設置の勧誘に積極的に取り組んでももらいたいと思います。

それでは、さきに通告してあります一般質問を行います。

1項目に農政について。

1、町内の鳥獣被害の状況について。

2、イノシシ侵入防止柵の保守管理の状況はどのようになっているか。

3、獣肉加工施設がオープンしたが、加工処理の状況はどうですか。

2項目に空き家対策について。

1、現在の空き家、危険家屋に対する行政の対応はどうなっているか。

3項目にふるさと納税について。

1、ふるさと納税に対する行政の取り組み状況はどうなっているか。

以上3項目5点についてお聞きします。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。大久町長。

○町長（大久 幸助君）

ただいまの叶議員にお答えいたします。

まず1点目、大きな1点目、農政について。（1）町内の鳥獣被害の状況についてということでございます。お答えいたします。

本町における鳥獣被害の多くは、イノシシによるサトウキビとバレイショ被害が主であります。侵入防止柵設置以降は被害が軽減し、一定の効果を得ているところでございます。しかしながら、平成27年度から平成29年度にかけてはやや被害が増加してきております。

また、カラスによる被害については、タンカンの被害が発生している状況でございます。

次に同じく、大きな1点目、農政について、その(2)イノシシ侵入防止柵の保守管理の状況はどうなっているか、お答えいたします。

イノシシの侵入防止柵につきましては、平成24年から平成26年度にかけて与名間集落から西阿木名集落まで60.4km設置してあります。保守管理につきましては、各集落の侵入防止柵管理組合長、区長さんと施設管理委託契約を締結し、保守点検周辺整備等を行うこととしております。この保守管理につきましては、幾度か御指摘をいただいております。今後、集落の方々とも日程等の調整を行い、年1回の点検作業と必要に応じた修繕等を実施し、侵入防止柵の機能を維持させていきたいと考えております。

次に、同じく1点目の農政について、その(3)点目、獣肉加工施設がオープンしておりますが、加工処理状況はどうかということでございます。お答えいたします。

本年3月に完成した、天城町獣肉処理施設「山猪工房あまぎ」は、5月18日に多くの皆様が御臨席をいただきまして、オープンいたしました。解体及び加工処理については、4月12日から開始して、5月末までの処理頭数は25頭、うち23頭は買い取り、2頭は解体処理のみとなっております。今後、一般家庭や飲食店でイノシシ肉が活用されるよう、PRやジビエの研究、加工技術の向上など、普及に向けた取り組みを強化していきたいと考えております。

次に、大きな2点目、空き家対策についてであります。

(1)現在の空き家、危険家屋に対する行政の対応はどうなっているか、お答えいたします。空き家バンクへ登録された物件につきましては、家屋の改修、修繕に対して本年度より町単独事業として、天城町空き家改修費補助金を交付します。危険家屋につきましては、天城町空き家等対策の推進に関する条例に基づき、隣家に危険を及ぼす恐れのある所有者等につきましては、指導書を発送をしているところであります。

次に、大きな3点目、ふるさと納税についてであります。

その1点目、ふるさと納税に対する行政の取り組み状況はどうなっているか、お答えいたします。

4月から担当課が総務課から企画課に変わりました。インターネットから申し込みはふるさとチョイスに加え、2月からは、楽天からもできるようになりました。また、返礼品の数も徐々に増え、現在は、合計74の返礼品を掲載しております。今年度は、寄附の目的となる魅力ある返礼品をさらに増やしていくことや、寄附者が応援したくなるような寄附の活用についてもさらに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（叶 忠志議員）

それでは質問していきたいと思えます。

29年度の被害状況、これ資料請求で27年度から29年度までをもらっていますが、町長が答弁したとおり、27年、28年、29年と少ないながら、金額自体が多くなってきているようです。その被害額は、27年度は243万円、これはキビ共済で支払われた金額でこうなっているのか、またもし違っていれば説明を。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

鳥獣被害の数量につきましては、我々のほうでサトウキビあれば、南西糖業ですとか、また糖業部会、こういったものの聞き取りとなっております。ですので、共済組合の被害金額とは全く合わないということになります。

今、議員の御質問の27年度以降なんですが、被害量として111トンの被害量で、被害額として243万8千円という数字でございます。この内訳につきましては、サトウキビのほうで243万8千円、あとバレイショのほうで5万4千円ほどの被害ということでございます。直近の29年度につきましては被害額、総額で495万9千円、うちサトウキビが490万6千円、またはバレイショのほうで5万3千円という被害額で取りまとめて、県のほうに報告いたしております。

○2番（叶 忠志議員）

24年から26年にかけて侵入防止柵を設置して、その設置したときは被害額は少なく、そしてその後27年から28年、だんだん多くなってきています。金額は、その多くなってきているような原因、何か要素があるのか、その原因に対して。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

侵入防止柵、24年度から与名間から設置してまいりました。その直前の数字が平成23年度被害額として3千259万円、24年度が2千700万余りというイノシシ等の被害額でございました。これは、26年にかけて侵入防止柵を設置し終わるんですが、26年がこれは西阿木名集落だったかと思いますが、当時が1千万

の被害額でございました。その後、事業完了後27年度が240万、28年度が470万、29年度が490万と、確かにここ近年若干増えてきてはおります。これにつきましては、侵入防止柵が100%機能している段階と今現在、なかなか調査できておりませんが、ところどころ下のほう、掘られて穴が空いたりとか、また、松くい虫による枯損木の倒木等もございます。こういったもので、恐らく破損した箇所もあるかと思えます。そういった影響で、若干増えている可能性もございますし、また、もともとイノシシの被害量というのはなかなか年度によってばらつきがございました。天候によって、山に食べ物があるときには被害量は少ないですし、また山にないときにはサトウキビ等の被害も大きくなっておりました。一概には原因はなかなか特定はできないんですが、今現状としては、やや若干増えてきているということでございます。

○2番（叶 忠志議員）

イノシシの鳥獣被害対策実施隊というのがありますよね。それ、被害があった場合、町に申請して駆除をお願いするわけですが、その駆除する頭数とか、そういうのはわかりますか。駆除した頭数です。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

ただいま議員がおっしゃった実施隊なるものは、また猟友会とはちょっとまた別の組織でございます。この実施隊につきましては、農政課の職員全て11名とあと猟友会の方々、今17名いらっしゃいますが、合計28名が鳥獣被害対策実施隊ということで、名簿に連ねております。この実施隊の活動としましては、いろんな一斉に行う追い払い活動、こういったものとか、いろんな場で鳥獣被害の軽減に向けた活動を行うんですが、そういったときに、集落の方々、もしくは受益者の方々と一緒になって活動する部隊でございます。後半におっしゃいました捕獲に関しては、猟友会が実施するというところでございます。今、4月の冒頭に捕獲対策議会を持ちまして、この今現在禁漁期間中ですが、この禁漁期間中における捕獲頭数をイノシシであれば200頭というふうな計画で今進めているところでございます。

○2番（叶 忠志議員）

被害対策実施隊の年間の活動状況とはどのようなになっていますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これにつきましては、なかなか全体で今まで動いたことはございません。年1回猟友会のほうと一斉捕獲という11月に徳之島3町同時に行う日があるんですが、その日については、わたしと担当が朝集合いたしまして、また猟友会の方々も来て

いただいて、一斉捕獲活動を行うということで、今現在はそういったその活動のみとなっております。

○2番（叶 忠志議員）

じゃあ、その実施隊自体、28名の名簿が載っておるわけですが、これ、全体集まってやるということはないということですね。

○農政課長（福 健吉郎君）

本来であれば、例えばどこどこ地区にイノシシが何頭かいますといったときに、このメンバープラス集落の方々と一緒になって追い払い活動、これはいろんな手法があるかと思いますが、ある一定の間隔を置いて、山のほうに追いやるとか、そういうことがほかの地域ではなされております。ですので、実際にはそういったことも、ちょっと活動としては、やってみたいという思いはあります。

○2番（叶 忠志議員）

実施隊の活動、やってみたいじゃなくて、これから、ぜひやるような方向に持ってってもらいたいと思います。この実施隊、防止柵の管理とか、保守点検また見回りとか、そういったのも集落と管理契約を結んで一緒にやっていくという話だと思うんですが、それ、前回久田議員の質問からも出ていました。この集落の人たちと一緒に管理、見回り、保守、修繕等やるように答弁をしています。去年でしたか、質問したの。その間でこの防止柵の見回り等やっていたんでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、その防止柵の管理のあり方について、ちょっと若干述べさせていただきたいと思います。さきほどの町長の答弁にございましたように、各集落ごと、まずその侵入防止柵を設置したとき、事業導入に関して我々のほうから集落のほうに対して、こういった事業がありますが、導入しますか、しませんかから始まって、集落の方々が出ていただいて侵入防止柵を設置したわけでございます。同時に侵入防止柵につきましては、それぞれの地域、集落で管理していくんですよということで、先ほど申しましたように、施設管理委託契約書というのを交わしてございます。ですので、本来は集落、受益者、こういった方々が保守点検、周辺整備、こういったものを行うということでございます。そういう中で、なかなか集落だけではなかなかできませんということでしたので、我々実施隊も応援した形でどうにかやっていきたいという思いで、今まで答弁させていただいた経過でございます。そのようなことから、今後も集落のほうに我々農政課のほうから、しっかりと管理委託についての日程等計画、こういったものを調整しながら、そしてまた一緒になって実施隊のメンバー、猟友会の方々もいらっしゃいます。またその地域の防護柵の状況も狩

猟するときにある程度は把握されているかと思しますので、そういった方々も含めた形で点検作業はしていきたいというふうに思っております。

○2番（叶 忠志議員）

やっていますか、これ。これからやるんじゃないかと、前回、やっていくという話だったんですが、できない、またできなかった理由を、いろんなあれがあると思うんですが。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

実際には行っておりませんが、これにつきましては、集落の方々と調整できなかったということと、また、担当のほうも非常に1人の林務担当ということで、また処理施設の建設等、いろいろなことがございまして、なかなか集落のほうと調整ができなかったということでございます。

○2番（叶 忠志議員）

これ、業務委託契約、それ集落の区長と結ぶんですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

とりあえず、代表者としては組合長は区長ということでございます。ですので、その集落、もしくは基本的には集落と結んでいるということでよろしいかと思いません。

○2番（叶 忠志議員）

この契約、委託が区長が変わった場合、その引き継ぎはちゃんと、その区でやるのか、ちゃんと農政課のほうで区長が変わった場合、こういった知らせをするのか、やっているのか、それをちゃんとしておかないとまた新しくなった区長はそういうのをわからなかったとかいう場合もありますので、そういった連絡はやっているのか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これについてはなかなかそこまで連絡とかいうのは、できていなかったかと思えます。今後、先ほど年1回はという話をいたしました。そういう中では、こういった委託契約がありますよというのを、実施する前にまた示しながら、日程調整等も行っていきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

近頃は、イノシシが近くまで、おりてきているようでございます。今の状況、元々山にいたものが、人里の近くまで来て、被害を与えているような傾向が近ごろみられるんですが、その辺どうですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今現在、2月、3月にかけて、今現在、与名間の海岸沿い、あと松原の山手側、また松原上区の山手のほう、また岡前前野の上のほう、それとあと当部と三京、今のところ佐名美田とか、兼久のほうでは、被害届が、被害の状況は聞いておりませんが、かなり出ているという情報は得ているところです。それに伴って、これについては、猟友会の方々に捕獲ということで、依頼していくわけですけれども、今後、そういった農家の方々もぜひ、見たら、この辺で見たという情報をいただければ、また猟友会の方々を通じて捕獲していきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

ぜひ、この山で狩れないイノシシの対策もしっかり猟友会を初め、とってもらいたいと思います。

次、今、猟友会の会員の数はどのくらいですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今17名でございます。

○2番（叶 忠志議員） 町内で狩猟免許を持った方は猟友会に加入していない方もいると思うんですが。その人数はわかりますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

たしか資料がありまして、先ほど数字見たんですが、確か天城町39名という数字でございます。ですので39名中、17名が狩猟登録をして、猟友会に加入しているということでございます。

○2番（叶 忠志議員）

残りの方々の猟友会の加入を促進するっていうことは難しいですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これについては、ぜひ加入していただきたいというふうに思っております。その加入しない原因として、狩猟登録等が手数料等が約4万円ほどかかります、年間。ですので、そういったところがネックになっているのではないかというふうに思います。この狩猟登録につきましては、補助事業等も活用できるかと思っておりますので、ぜひ、そういった狩猟免許をお持ちの方は、ちょっと御相談いただければというふうに思っています。

○2番（叶 忠志議員）

手数料が高くて、加入できないという方々もいると思うんですよ。やっぱり町が

それ少し補助できれば、加入して、イノシシの駆除等、皆さんでいけば多分結構な実績を上げられると思うんです。ですので、ぜひとも猟友会のほうに加入させるような取り組みをぜひとってもらいたい。そう思います。

それで、猟友会の年齢構成とか分かります。

○農政課長（福 健吉郎君）

年齢構成については、ちょっと把握はしておりません。

先ほど私39名と言いましたが、36名でございました。狩猟免許の取得者、これはあくまで27年度の免許取得状況でございます。

年齢構成ですが、全体的な把握いたしておりませんが、今、非常に猟友会の方々も失礼ながら、ちょっとやっぱり高齢化が進んできております。そういう中で、若い人も何名かいらっしゃるんですが、若いといっても40を越えた会員でございまして、これから先、やはり若い30代とか、そういった方々の加入というの、加入していただかないと、なかなかこの猟友会自体も活動ができなくなるというのが予測されております。

○2番（叶 忠志議員）

若い人たちが免許取得して猟友会に加入しないと、せっかく獣肉処理場もつくって今オープンしているわけですから、これが後10年後にどうなるか、という問題も出てくると思うんですよ。そういうのも考えながら、やはり若い人たちに積極的に狩猟免許を取らせるような取り組み、ぜひやっていってもらいたいと思いますが町長、どうでしょうか。

○町長（大久 幸助君）

おっしゃるとおりです。今、猟友会の皆さん見ていますと、高齢化してきておりました、あと四、五年すると山には入れない方も出てくるんじゃないかと思っています。ですから、さっきから御質問がありますように、手数料ですか、そうしたもののについても今後は考えていかないと、早期に考えていかないといけないんじゃないかと思っています。ほかの、あれは沖永良部だったのでしょうか、イノブタですか、あれが入ってきて、そういう猟友会の皆さんたちがいなくて大変困ったということも聞いております。ですから、大変猟友会の皆さんにはお世話になっておりますが、何とか若返らなきゃいけないんじゃないか。そういうふうに思います。

○2番（叶 忠志議員）

ぜひ若い人たちが狩猟免許を取得して、猟友会に加入できるような体制づくりをぜひとってもらいたいと思います。

次に、獣肉処理施設の件ですが、結構お肉を買って食べた方からは、評判はいいようです。今現在、処理頭数25頭のうち、買い取りが23頭というふうに、この

23頭のうち、精肉として出せるキロ数はどれぐらいなもんですか大きさによると思うのですが。1頭当たり。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

施設ができて、4月12日に初入荷して、解体処理をいたしました。その際、担当のほうも町長もみえたんですが、まず生体の体重を量ります。その量ったときの体重が57キロでございました。その後、内臓やら頭とか、そういったものを処理して、その後の体重が27kg、更にそこから二次解体ということで、太い骨、こういったのを取り除きます。あばらについては、骨つきというのも出荷できるということから、あばらについては残した形でございました。そして、最終的に肉そのものの重量も計量いたしましたら、20kgということでした。ですので、これは1頭だけの計算ですが、大体3分の1ぐらいの肉の量になるということとっております。

○2番（叶 忠志議員）

お肉を買って食べた方々はおいしいと評判いいんですが、町自体に何かよせられていることありますか。お肉に対してどうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。オープン後、早速肉の販売いたしましたし、また、我々町が行ういろんな場で、そういった肉の提供もいたしております。そういう中では、非常に食べやすい、おいしい、柔らかいとか、そういったかなり好意的な意見をたくさん得ているところです。我々としても、イノシシの肉は固いというイメージをちょっと払拭したいという思いもありまして、スライス thickness を2mmにしたり、1.75mmにしたり、そういった形で、まずはイノシシを一度は食べていただきたいということで、今取り組もうとしております。非常に肉そのものについてはおいしいという意見が大半でございます。

○2番（叶 忠志議員）

肉としての、商品としての質はいいということで、大変いいのではないかと思います。また、処理に当たって、クレームとかそういうのはないですか。道路からイノシシの解体が見えるとか、その場所が見えるとか、そういった話はないですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

4月12日以降搬入して、解体してきたわけですが、やはりその際、ちょうどB&Gの前の通りから、逆さ吊るしにした状態とか、そういったのが北から南に向かう際には丸見えでございました。ですので、そういったところもちょっと指摘もさ

れましたので、今は応急処置として、そこによしずをかけて、直接見えないように配慮いたしております。今後、その道路沿いに目隠しというか、直接見えないような生垣等の設置は行いたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

そうですね。道路側からその解体している場所が見えるという話も聞いております。ですから、そういうのはちゃんと見えないような対処法はとってもらいたいと思います。

次に、国産ジビエ認証制度について少しお聞きします。牛肉処理場は、衛生食品の営業許可をもらうわけですね、県の。営業許可、これは新しいので、営業許可をもらわないとあそこで営業はできないと思うのですが、今度、農水省から国産ジビエ認証制度というものが今度新しくできるそうです。この制度は、野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針に基づいて、衛生管理基準の順守、カットチャートによる流通規格の順守、適切なラベル表示によるトレーサビリティの確保等を適切に行う食肉処理施設に認証を与えているものですが、この認証を天城町の獣肉処理施設、取得することは考えていませんか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるように、今全国的にジビエ、こういったものがブームとなりつつあります。そういう中で、国においても国産ジビエ認証ということで、始めていくということがございます。これについては、今の現在のこの「山猪工房あまぎ」の解体処理の技術、また加工処理の技術、こういったもの、しっかりと高めていけば、取得できるものと思っております。また、今後そういった島内のみならず、島外へもこの肉を展開したいと考えておりますので、認証の取得は積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

そうですね。お肉をインターネット等でも販売したいという話でした。ですので、この認証をとれば、安心して安全なお肉だというお墨付きをもらえるものだと思いますので、ぜひ、これは、農水省が初めてやることですので、なるべくだったら、先に取り組んで、最初だったら習得しやすいのではないかという期待もありますが、ぜひ、一番最初に認証をとるような取り組み方をしてもらいたい。これ一番、すぐ申請することできませんか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

この中には、厚生労働省の衛生指針ですとか、またそのカットチャート、こうい

ったことを守ることが条件ということになっておりますので、まずはそこを取り寄せて、どのような処理が必要かというのを勉強して、早急に申請していきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

町長、この辺についてどう思われます。この認証マーク、安全なジビエ認証マークを取得するに当たって、町長の考え、これ取得してもらいたいんですよ、本当は、先に。

国産ジビエ認証という制度があるんですよ。それについて今の獣肉処理場の加工施設がこの認証をとってもらいたい、その加工施設。町長としてどうなのか。

○町長（大久 幸助君）

先般、私たち、牛肉とジビエ、この猪肉を一緒にして食べてみた、そうすると、やっぱりイノシシ肉のほうがおいしいという人が多かったんです。

ですから今おっしゃいますように、これは、ぜひそういう形で申請をしてできたら、その前にやはりPRをして、どんどんやっぱり波及させていかないといけないんじゃないかと思うんです。だから、今私たち、ふるさと、先ほど午前中もありましたが、ふるさと納税の返礼品として告知して送って、試してみるとか、いろいろなことをしながらしていったら、その中で申請をしていくということが必要ではないかと思っております。

○2番（叶 忠志議員）

食べて普及してもらおうのも大切ですが、先に安全ジビエマークを取得することによって、安心、安全な肉だと担保ができますので、ぜひ、この認証取得について取り組んでももらいたいと思います。農政課長、もう一度、最後のところ。

○農政課長（福 健吉郎君）

これにつきましては、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、まずそのマニュアル、こういったものを取り寄せて、その要件をクリアするような加工技術を身につけて、早期に申請していきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

ぜひ取り組んでももらいたいと思います。

次に、空き家対策に移ります。空き家対策、空き家外見調査一覧表って、30年3月末現在の調査票、一覧表がありますが、貸出可能と思われる家、一部破損がある家、危険と思われる空き家、トータルで248件、それで合ってますか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。248件です。正確な数字だと思います。

○2番（叶 忠志議員）

じゃあ、その貸し出し可能だと思われる家の109件についてお聞きします。
この109件の中に空き家バンクに登録されているのが10件、9カ所10件です
ね。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

9カ所10件となります。

○2番（叶 忠志議員）

わかりました。その中で、空き家バンクに登録されている中で、貸し出している
件数は2件という、ほかはまだ借り手がないということですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

とりあえず空き家バンクには登録されていますけども、即貸し出しが可能な家も
あれば、若干補修をして、貸し出しができる物件も中にはあります。ですから、そ
ういった物件につきましては、町の単独事業活用していただいて、なるべく貸し出
しがスムーズにいくような形で取り組んでいければと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

今、登録されているのが10件の9カ所、それ以外は、家主の方々いろいろな話
をしないといけないんですが、空き家バンクに登録するには。その話の交渉は行っ
ているのか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

全てではないんですけども、若干お話をした経緯があります。そして一番ネック
になっているものが、家財道具が中にありまして、その片づけ等がなかなか進まな
いということ、また先祖の位牌等々もございまして、そういった処理がなかなか進
まないということで、どうしても空き家バンクには登録できないような方々も多々
いるような感じがいたします。

○2番（叶 忠志議員）

この家財道具とか位牌、空き家にそのままほったらかしにしているということ
ですね。これは行政が何も言えないような立場にあるわけですね。位牌とかそういう
やつに対しては、家の家財道具に対しての撤去費用とか、そういうものの補助なり
はできないものでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

要綱の中には、家財道具というところはうたってはございませんけども、一応、

空き家、改修の中に撤去費用として、何らかの費用は含んでいいのかなと、それがその家財道具の撤去も進まない限りは、家屋補修は進みませんので、その辺のところはその費用の中に入れてもいいのかなという考えではあります。

○2番（叶 忠志議員）

家財道具の撤去が難しいということで、空き家バンクに登録できないということでしたら、やはり家財道具の撤去もなるべくでしたら少しは補助なりして、空き家バンクに登録させるような取り組みをしてもらいたいと思います。

次に、一部破損のある家ですが、これは全く人が住めそうな家じゃないですね。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

一部破損というか、若干雨漏りとか、そういったのがございまして、補修に対しましては、町の補助金の上限が100万ということになっていますので、果たして2分の1という補助ですので、200万の範囲内で収まるような物件ではないのかなという気がしております。

○2番（叶 忠志議員）

これは、金額が大きくなる、補修がかかるということになれば、次の危険と思われる、危険家屋、将来はこの危険家屋になってくる可能性があると思うんですね。その中で、審議会とか、それぞれありますよね。空き家対策審議会、その中でどのような審議、こういう場合、家に対しての審議をしているのでしょうか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今朝、大吉議員の質問にもお答えいたしましたけども、54件のうち、16件は所在が分かりまして、審議会の中で調査をいたしました。その中で、聞き取り調査を行った結果、家主の方には、自分たちがちゃんと管理していますということで、危険家屋ではないですよということで、直接お話を伺っております。最終的に残ったのが5件でありまして、その内の2件につきましては、指導書を送りまして、1件は家主の方で全て解体作業をしていただきました。1件につきましては、どうしても飛散する恐れがありましたので、町のほうで網かけをしております。

3件のほうは指導書はまだ2月の20日に、指導書をさらに追加で送付してあります。

あと38件につきましては、家主、所有者と管理者が分からないという物件がありまして、それはまだ調査が進んでいませんけども、今後38件につきましては、調査を引き続き行っていきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

38件の所有者がわからない、所在がわからないということですが、これ、それぞれさがしていけば、見つからないんですか。38件。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。実は申しわけないんですけど、その作業がちょっと遅れていまして、税務課の固定資産の支払い状況とか、戸籍で追及をしていけば、将来的には見つかる可能性は大だと思いますので、引き続き関係機関と協力しながら調査を進めていきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

台風が来る時期にもなっていますので、この危険家屋、二次災害を防ぐためにも、早急に所有者を調べ上げて、適切な連絡を行うような仕方、ぜひやってもらいたいと思います。

審議会にかかった件数、もう一度、審議会にかけた件数です。

○企画課長（前田 好之君）

審議会にかけた件数は5件になります。

○2番（叶 忠志議員）

これ、それぞれ空き家等対策推進に関する条例とか、それに基づいてやっていると思うんですが、指導、どこまで行ってます。相手に対しての通知は、5件。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

今のところは指導書のみで3カ月ないし4カ月程度の期間を置きまして、指導書のみを送付いたしております。

○2番（叶 忠志議員）

その後、その指導書を送付後は、もし相手側から何の連絡もなかった場合は、その後またいろんなやり方がありますよね。その手続はとっていくつもりですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

そうですね。その後の命令書とか、勧告、強制執行というのがございますが、なかなか個人の財産でありますので、条例上、特措法上はそういう指導をするということにはなっていますが、なかなかそこまでには至っておらないのが現状です。

○2番（叶 忠志議員）

これ、昨年第2回定例会にも質問していますが、そのときもそういうような答弁でした。なかなかそれ以降は踏み込めない、条例があってもそれ以上は踏み込めない、それは分かるんですが、二次災害とか、台風で飛散した、そういうのをなくすためにはどうしてもいろんな仕方をやっていかないといけないと思うんですが、

どうですか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

議員さんのおっしゃることは重々分かりますけども、なかなかそういったところまで踏み込めないのが状況でありまして、飛散とか、台風被害、二次被害が発生しないような形で、ネットの設置とか、そういうのから先に取り組んでいければいいのかなと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

まず、二次災害とか、そういうことのないような対応をしっかりとってもらいたいと思います。空き家対策終わります。

次に、ふるさと納税です。平成20年からふるさと納税が始まっているようですが、これまで町の取り組みとして、どのような取り組みを、ふるさと納税をしてもらうわけですが、どのような、今までの取り組みの経緯をお願いします。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

まず、平成20年度から26年度までは、町のホームページだけでふるさと納税の募集をかけておりました。平成27年度から、ふるさとチョイスとあと楽天による募集をいたしまして、平成27年度から若干額的にはかなり大きな額にふえたところでありまして、ですから、今後も引き続きこのふるさとチョイスと楽天で引き続き募集をかけていきたいと考えております。

○2番（叶 忠志議員）

担当課のほうでは一生懸命頑張っていてインターネット等、頑張っているように見受けられます。町長、ふるさと納税に対する町長の取り組みはどうですか。

○町長（大久 幸助君）

これは、大変いい財源にもつながっていくと思っております。それで、日本中どこの市町村もこれには相当力を入れておりまして、私たちもこのことについては、本当力を入れなきゃいけないということで、今回総務課から企画課に移して、1人体制から2人体制にさせているところです。そして74件の返礼品ということで増えてもいきました。今後も、あらゆるいろんな方法、とにかくいろんな方法をして、天城町のみならず、いろんな形で返礼品も、全島から集めるぐらいにして、そしてやはりこの件数を多くしていかないといけないじゃないかと、そういうふう思っております。とにかくやればやるほど、いろんなこと、知恵を出すほどこれは増えていくと思っておりますので、頑張っていきたい、そのように思っています。

○2番（叶 忠志議員）

町長も頑張っているという言葉がありましたが、ある郷友会、関東関西郷友会はその役員の方から先月指摘を受けまして、天城町のいけば町長、ちょっとアピールが足りないんじゃないかな、そういう指摘を受けました。なぜかといいますと、ほかのところは、町長自ら来て、担当を連れてきて、ふるさと納税に対する、それだけの説明を皆さん集めてやるらしいです。自分たちの町がどうだ、こうだと、そういうちゃんと説明して納税をお願いするらしいです。でも、私たち天城町のトップは、そういうことが、前はあったのかもしれませんが、最近は余りそういうのがないように見受けられると、だから、アピールが足りない。ふるさと納税に対するいけば、向こうからいけば我々に対するアピールが全く足りないんじゃないかと、そういう意見がありました。この辺について町長、どうですか。

○町長（大久 幸助君）

これまでも、東京や大阪、郷友会の総会等に行って、直接ふるさと納税を担当している方のほうから、時間をいただいて、みんなの前で、ぜひお願いいたしますと。私のほうからも、挨拶の中でも、お願いいたしますということも何遍もしてはおります。しかしながら、おっしゃるとおりでして、郷友会の皆さんからのふるさと納税というのがそんなにないんです。近年それを見ても、全く関係のない方々、天城町にゆかりのない方々、そういう方々からのふるさと納税が多い、だから、なぜだろうかと思っているんですよ。おっしゃるいろんなもう少しPRの仕方も悪いんじゃないかなと、もっと方法を変えにやいかんんじゃないかなとっております。あの時も、大きな団体の中でのあいさつ等もしながら、また隣に回っていってもちよっと語ってもしてみましたんです。しかしながら、あんまり関心がないんです。これはもう少し分析をしてみないといけないと思います。やり方がわからないのか、向こうの手續の仕方がわからないのか、それとも何が原因だろうか、まだ私も余りちよっと分析してみないと分かりませんが、ちよっと理由がわからないんです。本当に関係のないところのほうが多いうことは事実であります。

○2番（叶 忠志議員）

アピールが足りないという話でした、トップの。ほかの町は、町長自ら来て、また担当者を連れてきて、ふるさと納税だけの、それは毎回です。毎回するそうです。各総会があれば。前もって集めて。だから、そういうアピールの仕方がちよっと足りないんじゃないかなという指摘も受けました。町長も今限りで引退するというのを自らおっしゃっていますので、残りの期間、ぜひ、ふるさと納税に対するアピールをぜひやってもらいたいです。それは、こっちからお願いしておきます。

また、このふるさと納税に対して、いろんなお金の集め方もあるようですね。目的を定めて、それに対してお金を集める、ふるさと納税してもらう、これは隣の町

がやっているんですが、横文字なんです、ガバメント、クラウドファンディングとか、これは難しい話なんです。例えば、財政不足に悩む地方自治体が、プロジェクト、いわば何かを立ち上げて、それに対して不特定多数の人たち、インターネットを通して、資金を調達する、そういう事業みたいなんです。それは隣の町が今やっていることです。そういったこともありますので、こういうシステムというのは聞いたことがありますか。

○企画課長（前田 好之君）

お答えいたします。

知っております。徳之島町がこの運営方式をとっておりまして、その目的を1つ定めまして、それに対する寄附金を募っているということで、私どもは企画課サイドでは、世界自然遺産登録が延期に、勧告を取り下げましたけども、これに対する特化した目的をこの天城町の中に追加をしまして、そういった取り組みも今後やっていければなというふうには考えております。

○2番（叶 忠志議員）

ぜひ、こういったふるさと納税の仕方もありますので、ぜひ、町としても取り組んでいてもらいたいと思います。ふるさと納税、財源の少ない天城町でございますが、町長には、ぜひ納税をしてもらうような取り組みをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、叶忠志君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。2時20分より再開します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時21分

○議長（前田 芳作議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、島和也君の一般質問を許します。

○4番（島 和也議員）

町民の皆様、こんにちは。それでは、先般通告いたしました一般質問、3項目について質問していきます。

まず、第1項目め、農政について。（1）農繁期における人手不足について。①としまして、農協選果場及び南西糖業工場や各収穫作業の人材不足は深刻な問題ですが、どのように考えているか。（2）園芸作物生産推進について。①園芸作物（グリーンピース、ニンニク、タマネギ）を生産拡大する計画はないか。特にグ

グリーンピースの産地化について。

続きまして、公園整備について。町内の公園や休憩施設について。①湾屋公園内の遊具や休憩場所を増設して町民の憩いの場を拡大する計画はないか。②平土野のポケット公園に駐車スペースを整備する計画はないか。

続きまして、建設行政について。（１）西阿木名集落内下原線について。①下原線1318は側溝がないので西阿木名小中学校のプールの水を排出する際に町道に流しているが、側溝をつくる計画はないか。

以上、執行部の明確な答弁を求めて質問を終わります。

○議長（前田 芳作議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。大久町長。

○町長（大久 幸助君）

ただいまの島議員にお答えいたします。

まず、1点目、農政について。その（１）農繁期における人手不足について。①農協選果場及び南西糖業工場や各収穫作業の人材不足は深刻な問題ですが、どのように考えているか。

お答えいたします。

今期の農繁期については、御質問にありますように、バレイショ選果場や製糖工場、さらには受託作業組織において人手が確保できずに大変な苦勞で乗り切ったようでございます。農家の高齢化と担い手不足が進む中、この農繁期の人手不足は、次期農繁期にはさらに深刻化し、農業全体の問題になるのではないかと予測しているところです。今後、早急に県や関係機関と協議を重ね、次期農繁期までには何らかの対策を講じていきたいと考えております。

次に、大きな1点目の、同じく農政について、その（２）点目、園芸作物の生産推進について。①園芸作物（グリーンピース、ニンニク、タマネギ）を生産拡大する計画はないか。特にグリーンピースの産地化について。

お答えいたします。

本町における露地野菜の課題は、バレイショに次ぐ品目の定着でございます。過去にはサトイモやニンジン、カボチャ、ショウガ、ゴマなど栽培が盛んでありましたが、現在は栽培面積が減少しております。このような中、この数年は実エンドウ（グリーンピース）やニンニク、タマネギの栽培が増えてきております。実エンドウについては年々栽培面積が増加し、今後、県内においても有数の産地になるのではと期待しているところであります。

次に、大きな2点目、公園整備について。（１）町内の公園や休憩施設について。①湾屋公園内の遊具や休憩場所を増設して町民の憩いの場として拡大する計画はな

いか。

お答えいたします。

現在の公園施設長寿命化対策支援事業では、遊具の更新は可能でありますので、検討していきたいと考えております。

次に、同じく大きな2点目、公園整備について。(1) 町内の公園や休憩施設について。(2) 平土野のポケット公園に駐車スペースを整備する計画はないか。

お答えいたします。

平土野のポケット公園は平成14年度に整備され、商店街や平土野地区の憩いの場として利用されております。現在のところ、駐車スペースの整備は考えておりませんが、利用者の利便性の向上を図るため、課題解決していきたいと考えております。

次に、大きな3点目、建設行政について。(1) 西阿木名集落内下原線について。① 下原線には側溝がないので、西阿木名小中学校のプールの水を排出する際に町道に流しているが、側溝をつくる計画はないか。

お答えいたします。

下原線については、流末に排水施設の整備がなされていないため、現在のところ計画はございません。

以上でございます。

○4番(島 和也議員)

この農繁期における人手不足について、これは本当に去年からあちこち苦勞されているという話を聞きました。

なぜ、私がこれを取り上げたのは、何らか早いうちにこのことに対して対応していかないと、農家もしかりなんですけども、農協の選果場、南西糖業さん、その他、収穫作業する方々も本当に人手を確保することが難しいのではないかと。天城町の目指す農業立町としてのやっぱりこの役割を果たせないんじゃないかという思いがありましたので、ちょっと質問を取り上げてみました。

それで、南西糖業さんのほうでちょっとお話をお伺いしましたら、29年度の製糖時期の雇員人数は129名、そのうちの50代以上が96名ということでした。人の確保が難しかったので、65歳までの雇用を69歳まで引き上げたということで、何とか29年度は乗り越えられたという、そういう苦勞をされたという話も聞いております。

要するに、実際に1年間通しての雇用ではありませんので、短期間の糖業時期の雇用ですので、やっぱりそれに人材確保というのはすごく難しいのではないかと思います。やはり企業としてはそういう形で苦勞されていると。

また、これもちょっと聞いた話ですけども、サトウキビのハーベスターの収穫の助手といいますか、そういう方々も不足している関係上、人の取り合いという言い方は失礼に当たるかもしれませんが、その確保のために、賃金を上げてお互いに競争しているという状況も聞いておりますけれども、そういう状況を課長のほうではちょっと把握をされていますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その人手不足については、南西糖業さんのほうも、製糖開始前からちょっと雇用が難しいと、そういう話は聞いておりました。

また、質問の冒頭にありましたように、バレイショ選果場については、本格稼働をした2月以降、なかなか人員が確保できないということも聞いておりましたし、また、あらゆるサトウキビの受託組織、こういったところも助手が雇えないと、そういうふうな話も、去年の12月から、この終わった4月までにかけて、そういった話はいろんなところから聞いております。

○4番（島 和也議員）

課長が言われましたその選果場の件なんですけども、人が確保できれば、過去の話をちらっと聞いたんですけど、何か24時間体制という話も聞いたんですけども、でも、そこまでは行かなくても、今は残業をして、ちょっと延ばして選果をしているという話を聞いていました。

人の確保ができれば、2交代制にしてでも、夜の12時ぐらいまで2交代制で選果能力が上がるんじゃないかということも思いますので、この辺をちょっと今後も検討していければなという思いがあります。

そこで、その人材確保といったのは、島内では今難しいという話でなっていますので、これはやっぱり島外から確保しなければいけないという問題になってくるんです。島外からということになりますと、私のちょっと考えの中に、寒い地方、東北とかあちのほうは、冬場は農作業ができないので、そういう人材を確保するような形の何か行動は起こせないかなという思いがありますけれども、それに対して何か考えはありますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

去年の話なんですけど、種芋産地ということで北海道のJAの方々が10名ほど来島されました。懇親会も行われましたが、そのときに雑談の中で、そういった労働力の交換、こういったこともできないかという話もしたら、前向きというか、必要とする人員が確保できるかどうかわかりませんが、向こうの若い人たちで、南の島

で冬を過ごしたいという人がいるかもしれませんと、そういうちょっと前向きな雑談もなされたところであります。

先ほど議員がおっしゃったように、島外から雇用を入れなきゃいけないというのは最終的なところかもしれませんが、今回のその農繁期の人手不足に際して、農協のほうともいろいろ話をしました。そのときに、まず、いろんな媒体を使って、その雇用の募集をかけたかどうかという話もしました。

また、学生、これは高校生なんです、高校生に対しては、学校の校長を通じて、そういった募集のチラシを保護者向けに配るとか、そういうこともすれば、もしかしたら若干の人手も確保できるんじゃないかという相談もしました。

また、それと合わせて、今言ったような雪国の農協の関係で連携してそういった雇用を募るとか、そういう話もしたところでございます。

○4番（島 和也議員）

はい、わかりました。なるべくでしたら、島内の労働力があれば、そこを使うというのがすばらしいことだと思います。ですが、それもずっと続くかどうかという問題もありますけども、定期的に続けられるような計画性のあるやり方というのは、今後、少なくなると思います。その中で、各日本中のあちこちで外国人労働者の受け入れという形も行っていますけども、その辺に対する認識はありますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、大島郡内においても外国人の労働者を受け入れている事業主、事業体はあるようでございます。そういう中で、先般の新聞なんです、6月1日付の南海日日新聞ですね、鹿児島県の農業農村振興協会が農業労働力支援センターを4月から開設したという記事が載っておりました。これは、主には外国人の実習生受け入れということがメインのようですが、電話して聞いたところ、これプラスで、また国内での労働力、そういった取り組みも行っていますということでございましたので、近く、とりあえず徳之島全体で、その労働力不足に関する話し合いを持って、そういった中で今期の課題、問題、そういったものをしっかりとテーブルにのつけた上で、あとはそれをどのような方向、方策で解決していくかという協議を持とうとしておりますので、そういった場で、いろんな方面の支援事業、こういったものを活用していければと思っております。

○4番（島 和也議員）

わかりました。ぜひ各企業等を集めて、その皆さんの悩み、その辺を集約していい方向に解決できるような形をとっていければなと思っております。

それで、もし島外から受け入れられた場合、やっぱりどうしても泊まらなきゃい

けないという形が起きてきます。そのときに、我が町には農業センターの研修施設がありますけども、これの活用法というのはできますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

当農業センターの宿泊施設は、農業に関する宿泊であれば、その宿泊を許可することになっております。ただ、今、宿泊施設の最大収容人数が24名ということであり、あとは、1日の利用料については1千500円ということであり、これについては、こういった宿泊施設を活用しても全然支障はありませんが、本来は、その雇い入れる事業主が、そういったところはしっかりと面倒を見ていただきたいというふうに思います。

そういう中で、全てが全て農業センターというわけにはいかないと思いますので、また先ほど来議論に出ている、そういった空き家、そういったものを、その事業主が借りて、そういったものに活用できないかと、そういうことも含めて、今後3町で協議していきたいと考えております。

○4番（島 和也議員）

ぜひその受け入れる方向の話をしていきながら、やっぱり労働者確保という方向で進めていってもらいたいと思います。

私が一番懸念しているのは、もし島外から募集するとなると、やっぱり移動旅費とか、その辺がネックになってくると思いますけども、この辺に対して、今後、皆さんで話し合われて、企業側がするのかとか、そういういろんな話はされると思いますが、そのときに、国県やらの何かの補助を企業にできるような、そういうのを課長は調べたことはありますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今現在、その雇用に関する給与といいますか手当に対する補助制度はあるんですが、移動手段に関する補助制度というのは、私の知る限り、今のところございません。

○4番（島 和也議員）

雇用に関する補助ということは、その企業への補助だと思いますけども、その企業がどういう形でそれを使うか、その辺はまた企業の努力だと思いますけども、とりあえず、そういう制度があるというわけですね。その内容的なものは、ちょっと調べていないですよ。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどそういった事業があると言いましたが、これについては、季節雇用というのはちょっと難しいのかなというのは思っております。通年を通してずっと雇用するとか、そういったケース、また雇用後もしっかりと、その事業がなくなったとしても、会社が雇用するという事業はございますが、その季節労働に対する補助事業については、今のところちょっと勉強不足で調べておりません。

○4番（島 和也議員）

ぜひ、その通年を通して雇用するとかいう話は、非常にこの問題は難しいことです。通年を通して雇用するのであれば、各企業さんのほうでも、労働者がいれば、通年を通して雇用できると思います。でも、それができないからこういう話になっているので、できたら、この農繁期における形の国県、その辺から、何かあると思います。それを担当課職員も頑張ってもらって、ぜひそういうやっぱり支援できるような形の補助ができる形のものを探してもらいたいと思います。

どうしても、やっぱり各企業だけでは、非常にこの問題は難しいと思うんです。どうしても3町、徳之島全体が、3町の役場がやっぱり中心となって音頭をとって、各企業の方と話し合いをしながら、どういう方向でいけば、この徳之島全体の農繁期における人手不足を解決できるのかという形がとれると思いますので、ぜひ天城町から、課長のほうから呼びかけて、どんどん情報発信をしていき、皆さん情報を共有するような形を今後とっていってもらえないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まさに私のほうから、もう既に県の徳之島事務所の農業普及課ですとか、または農協さん、また南西糖業、また3町の課長にも、そういった趣旨の話を既にしております。ですので、議会終了後、早急に会を持って、先ほど言いましたように、問題点、課題点をちゃんと拾い出して、それに対する方策というのをしっかりと議論していきたいというふうに考えております。

先ほど町長の答弁にもございましたように、できれば早い時期に、9月ぐらいにはアクションが起こせるような形で進めていって、次の農繁期にはそういった問題が少しでも解消できるような取り組みをしていきたいと考えております。

○4番（島 和也議員）

ぜひ本当に差し迫った次の農繁期で、もう本当、9月、10月、その辺から始まってきます。もう近いです。やっぱり迅速に行動を起こすことが、皆さんに対してよい結果をもたらすのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、園芸作物の生産推進についてですけれども、町長の答弁にありましたように、ジャガイモ、バレイショに関しては、ほぼ定着して、今、島の農産物園芸作物の主流を行っているわけなんですけれども、できたら、私が言いましたグリーンピース、ニンニク、タマネギ、その辺の栽培実績があれば、課長のほうでお願いできますか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

29年度産の野菜類についての取りまとめはしております。

その中で、バレイショにつきましては過去最高の生産量、7千286tという生産量でございました。これについては農協の共販で75%、あと25%は商用系ということで取りまとめてございます。生産額については9億4千200万という数字でございました。

あと、実エンドウにつきましては、面積のほうは、今、4.15ha、4.2haほどの作付をなされておまして、収量のほうが62.2t、生産額として4千153万1千円という数字になっておまして、今、バレイショに次ぐ2番手の品目となってきております。

あと、ニンニクとタマネギにつきましては、ちょっと手元に数字がございません。ニンニクとタマネギについては農協を通しておりませんで、今、民間の方々が一生懸命推奨して作付されております。ですので、ちょっと今、正確な数字については持ち合わせておりません。

○4番（島 和也議員）

ありがとうございます。ぜひ、役場としては、農政課としては、その園芸作物推進という形の中で民間の情報を得るのもやっぱり大事なことだと思います。農協だけの情報ではなく、やっぱり生産している方はいるんですよね、ニンニクとかタマネギ。その辺の情報をやっぱり役場のほうで集約していけば、これぐらい天城町でつくっているんだというのも把握できると思いますので、課長、ぜひ御相談されて、各園芸、そういうつくられている農家の方々か、もしくは取りまとめる方がおられると思います。そこへちょっと情報収集というのもされるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○農政課長（福 健吉郎君）

確かにニンニクにつきましては、その出発式、私も参加しまして、いろんな情報を聞いたところですが、生産面積だったり今期の出荷計画、そういったものもちゃんと伺いして聞いたところですが、今ちょっと手元の資料にはその数字はございません。

また、タマネギにつきましても、担当のほうからしっかりとその数量、面積等、そういったものは取り寄せての、今、集計結果となっております。

その2品目については特定した項目がなく、その他野菜ということで取りまとめしておりますので、そういうことでございます。

○4番（島 和也議員）

ぜひ今後、今期は終わりましたが、できれば今期の分も集計してもらいたいと思います。できたら、来期に向けて、そういう方向性をきちんと持って取り組んでいければ、いろんな形ができるのではないかと思います。

続きまして、そのいろんな園芸作物に対して、町としてどのような補助をされているのか、その辺をちょっと町民の方にもわかるような形でお願いしたいと思えます。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

これは園芸品目に限った事業ではございませんが、まず、土づくりとして堆肥の助成事業、あと、土壌改良資材の助成事業、これは品目限らず園芸品目全てに該当対象としております。また、バレイショなんですけど、バレイショに関しては、その収穫機械ですとか植えつけ機械、こういったものの導入助成事業、あとは、これはもう施設、ミニハウスの導入建設事業です。あと、バレイショなんですけど、自家冷蔵種子に対する助成、あと、実エンドウにおきましては、栽培資材の助成事業も、今、展開しているところでございます。

○4番（島 和也議員）

課長、その補助率の問題ですけれども、大体2分の1と理解していいですか。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

農政課の事業、それぞれ事業によって補助率が若干違いますが、2分の1であったり40%以内であったり、そういった補助率で、今、事業展開しているところでございます。

○4番（島 和也議員）

ありがとうございます。天城町はこの園芸に対してすごく補助をしているということは、すごく私も隣の町、お話を聞くんなんですけども、余りないです。ですから、天城町のこの農業に対する思いというのがすごくいいと思います。

過去から、先輩議員らの発言によって、こういう形が生まれていると思いますけれども、今後やっぱりこの園芸作物に対するてこ入れという形でやっていければ、天城町の農業所得というのはどんどん上がっていくと思いますので、ぜひこれは続け

ていってもらいたいと思います。

それでは、私が産地化できないかという形でグリーンピースの話を出しますが、皆さんの手元に実エンドウの実績をお配りしています。

実エンドウの中には、グリーンピースとマメコゾウという品種があります。これは、ことしの30年4月現在で農協さんが出した実績であります。その中で、総面積は大体10a以内というのが、ほぼだと思います。だいたい5aとか4aとか、そういう形で作られていまして、右側のほうが10当たりにした場合の金額になります。

まず、これを見ると、おわかりのとおり、4番目の方とか、もう丸々10aを作られまして、総生産量は137万8千円になっております。1反です。1反で137万8千円の収益を上げる作物って、ほかには余りないんじゃないかと思えます。本当にすごい、この数字を見るとびっくりです。大体平均しても1反当たり100万前後、100万以上は取れるかなという数字ですけども、この数字を見て、町長、どうですか、この実エンドウのこの数字を見て。

○町長（大久 幸助君）

この数字を見て、私も今びっくりしているんですが、天城町はサトウキビ、畜産、そしてバレイショという3本柱で主として動いているわけですけども、特にバレイショについては山あり谷ありですから、こうして安定した、いわゆる作物を今度導入していくということが、さっきからありますように、所得向上につながっていくと思っております。

これを見ますと、大体もう100万余っている、これはすごいですよね。だから、今後やはり畑かん事業によって水利用農業もできますので、こういう緻密なものを入れて、そしてやっぱり農業をする人たちのいわゆる努力というのか知恵をうんと磨いて、ただもう大ざっぱな農業ではなくて、こういう農業をやっていって所得を上げていく方法に、やっぱり農家の皆さんも磨いていかないといけないんじゃないかと思っております。

そのためには、やはり農業センターでのそうした勉強をしたりとか、うんと私たちがこれから農業に対するやらなきゃならない課題はいっぱいあると思うんで、今後ぜひひとつこういうものを入れていってやっていかなきゃならない大きな課題だと、大事なことだと思っております。

○4番（島 和也議員）

まさにそうですね、町長。

我が徳之島は、すごく土地が肥えています。赤土で、すごく肥えています。でも、隣の沖永良部島は石灰質の地層で、赤土を他から持って、買ってでも自分の畑に入

れて生産する意欲がある農家がいっぱいです。まして、その園芸作物に対する熱意がすごいです。だから私、今、手元に資料はありませんけども、話に聞くと、沖永良部島の農業所得はすごいものだという話を聞いてはおります。ですから、やっぱり農業所得を上げるには園芸作物です。

でも、私は、昔からの基本であるこのサトウキビを無くせという話はしていません。ただ私が言いたいのは、見てのとおり、これは10aとか20aとか、1反とか2反とかの話なんです。要は、自分の回りの、家の回り、島口で「アタイバッテ」、そういう形の中でできる農業で、自分の回りで100万、200万取れる作物がありますよということをお伝えしたくて、これを取り上げました。

町長が言ったみたいに手間暇はかかります。でも、こういうことをしている方はおられるわけですよ、現実。別に私は架空の数字を出したわけではありません。現実でこういうことで収益を得ている方はおられるんです。それは、やっぱりこつこつ自分の畑に行き、農業をされています。

ですから、実エンドウは大体10月の半ばぐらいから植え付けが始まりますけども、収穫が終わるのが2月、3月ぐらいで、もうほぼ終わります。来期のこれはJA農協さんとの契約栽培です。2月末のもう買い取り価格も決まっています。一応、kg当たり650円という形で決まっております。ですから、頑張れば頑張るほど収益は上がるわけなんです。自分の「アタイバッテ」の中でこういう収益が上がる作物がありますので、ぜひ皆さん、離れた畑の1筆が3反以上とかそういうところは、機械化農業のサトウキビをどんどん入れていくという形もいいと思いますけども、ぜひ自分の回りの1反とか2反とかある畑の中に、こういう作物をつくることによって農業収益は上がりますので、ぜひその辺を推進していければなという思いで取り上げました。

それで、先日のグリーンピースの出荷反省会の中に、天城町は県内3位ということをおっしゃっていました。県内では、出水とか指宿、その辺が昔から大いにやっているとところなんですけども、でも、あそこは冬場は雪とか霜とかそういう被害を受けます。でも、この徳之島はハウス栽培をしないこの露地物に対して、冬場は北風が強い程度だという形がありますけど、たまにあられば降りますけども、その中でも非常に生産できる、ちょっとでも面積があれば、一気にもう県内1位の産地になる可能性はありますので、ぜひそれは、一昨年、農業所得45億を達成しまして、52億何千万かになっていますけども、もうそれ以上になる可能性はありますので、やっぱり一人一人、農家の所得が上がれば、それだけ収益が上がれば全体が上がってくるわけなんで、ぜひこれは推進していただけないかという思いがありますけども、どうですか、課長、これに対して。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに、有望品目でございます。先ほども言いましたように、4千万の売り上げと生産実績でございますので、大体4.2haで、この数量でございます。今後も一農家で大きい面積というのはちょっと難しい品目ではございますが、単純に今期29年産については、反収ベースで99万8千円ですので約100万円で、3畝とか4畝植えた方でも、1畝当たり10万円ぐらいの収入はあるという品目でございますので、中にはもうすごい反収を上げられている方もいますが、多くの農家が、今回11月に、その鹿児島県の認証制度も取得しておりますが、今期については51名の方がその認証制度を申請しているようでございます。

また、今後、その生産者数も増えてきたり、面積のほうも多少なり拡大していくものだと思っております。非常に単価も高いです。この単価につきましては、ちょっと鹿児島県の冬場の冷害とかありますが、そういったこともあります。平年でも単価550円という取引単価となっております。ですので、非常に栽培すれば収量も得られますし、多くの農家が参加して面積を少しずつでも拡大していければいいかなというふうに考えております。

○4番（島 和也議員）

ありがとうございます。ぜひ一人一人の農家の方々というか、兼業農家でもできる作物ですので、一人一人が自分の収入を上げるという目的で取り組んでいければいいかなと思っております。

これも先ほど言いましたけど、大体2分の1ぐらいは補助していただいていると把握しているんですけど、それでよろしいですか、資材に関して。

○農政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

手元に29年度のその実エンドウの資材助成事業の実績表がございます。今回、21名の方がそういった資材助成を活用しております。総額で133万7千円の事業費なんですけど、それに対して45万3千円の補助ということで、先ほど40%以内と言いましたが、件数が多少多かったということもありまして、実際の補助率は34%という実績でございます。

○4番（島 和也議員）

ぜひ、課長、その辺の予算確保、その辺もしていただければ、今後増えてきたときに、支柱とかイボ竹というのは、1回そろえればそんなに腐れるものでもありませんので、来年も使える、再来年も使えますから、その辺で初期投資をされる方には、そういう手厚い補助をしていただければ意欲も湧いてくると思いますので、ぜひ

ひお願いしたいと思います。

これで、私は、その園芸に関しては質問を終わります。

続いて、公園整備について。町内の公園や休憩施設についてですけども、湾屋公園についてですけども、どうしても私が地元なものですから、私の家の下に公園があって、すごく気にかかることで、今回、取り上げました。

現在、休日とかになると、家族連れで、今あそこにあります遊具、ちょっと老朽化して、ちょっとどうかなという思いはありますけども、あの遊具を使いながら、子供たちがその回りで遊びながら、両親が回りにいながらという光景はよく見られます。

それと、その横にあります休憩施設、そこで、夏場に関してですけども、今の時期からですけども、バーベキューなどをして、そこで楽しい一日を過ごされているというのも見受けられます。

ですが、浅間集落では、年に1回、海の日で公園内の清掃作業ということで草刈りを行っているんですけども、ちょっと東側のほうが非常に、皆さんわかるとおり草ぼうぼうになっていて、そこまではもう本当にたどり着けないのが、この清掃作業の中でもあります。建設課のほうで年に何回かその清掃作業に入っているのも拝見しております。そこで、公園の荒地になっているんですけど、その東側、そこをどうにか活かしてもらえないかということです。

同じような休憩施設と、真ん中ぐらいに駐車場を設けた形にできないか、その回りに、もう1つ公園遊具、木製の遊具あたりがいいんじゃないかと思っておりますけども、鉄製じゃなく、そういう整備を今後計画的に進めていける計画はないかという思いで質問します。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今現在、建設課のほうで公園整備事業をやっております。名称が公園長寿命化対策支援事業ということでやっておりますが、この事業が、実は総合運動公園に関しましては休憩室等も対象になりますが、面積の関係で、湾屋公園とか西郷公園とか、面積の関係上できないということで、唯一できるのが遊具施設の更新だということになっておまして、議員おっしゃっている湾屋公園に関しては、今現在ある遊具の更新には、この事業は対応できるということなんですが、湾屋公園に東家が、今、大小3カ所、遊具が、コンビネーション遊具が1つなんですが、ちょっと危険な状態であるというのは認識しております。

トイレ施設、駐車場が東西に2カ所ございますが、今、議員のおっしゃっている東側の広場までは、ちょっと公園施設としての整備が整っていないのは理解してお

ります。ですので、そこに東家等の建設ができるかといえば、今の事業では東家等の対策はできないということです。

○4番（島 和也議員）

答弁の中に、そうできないというのはわかるんですけども、課長、東側のほうに、その東家といいますけど、木が生えた中に小屋があるのはわかりますか。もうあそこまで本当に木がぼうぼうになって、人が行けないんですよ。せっかくあそこはもう休憩施設だと思うんですけども、あそこもやっぱり活用するような方向で、できたらお願いしたいと思います。

もし、その休憩施設ができなければ、駐車場です。はっきり言って、今、草ぼうぼうで、もう本当に毎回人を入れないと、草を刈らないとできないという状況であります。できたら、その今ある東家というんですか、その休憩場所の東側に、ちょっとした駐車場スペースをつければ、非常にバーベキューをする方々の利便性がすごくいいと思うんですよ。

もう見ていると、駐車、そこまでに1台ぐらいは乗り入れられるんですけども、非常に道路の端のところに車をとめて、皆さんそこまで歩いて行かれていますので、できたら向こう側に駐車場スペースを設ければ、草刈りの形の面積も縮小しますので、利便性とかそういうのを考えて、今後の管理作業においてもいいんじゃないかと思っておりますので、できたら東側のほうに車がとめれるスペースをつくっていただけないかなと思っておりますけど、どうでしょうか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今の事業のことで御説明いたしました。我々建設課で管理しております、よくバーベキューのために東家を貸してくださいということで、大分、団体の方が利用されているのは私も見ております。議員のおっしゃるように、駐車場が大分遠いということも、その中では思っております。

駐車場にできないこともないとは思いますが、今、公園の真ん中の通りが、幅も小さくて、ちょっと我々も管理はしているんですが、草が多かったりするものですから、そこら辺も解消できないか、また、公園としての当初の計画、そこら辺もちょっと見ながら、そういう改修が可能なかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○4番（島 和也議員）

ぜひ、その検討をしていただきたいと思います。

人が集まると、憩いの場を設けてあげるといのはやっぱりいいことだと思うんです。人が集まり、そこで何やかんや宴会することによって、地域での物資の購入

をしたりとか、肉やビール、いろいろ買うわけですので、やっぱりそこにもまた地域活性化の要因もあると思いますから、ぜひその辺の駐車場整備、幅員の関係がありますけども、そこを含めて車乗り入れをしてちょっと利便性を図るとか、そういう方向性も考えていければ、どうしても公園管理において、やっぱり除草作業というのがすごく手間暇かかることですので、あと東側の奥のその東家の利用できるような状況、その辺も、回りの木の伐採とかその辺も考えながら、うまくできるような形を考えていければなと思っております。

その手前の遊具に関して、非常に危険性がありますので、できたら早急にその辺も何らかの予算をつけて改修していただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平土野のポケット公園に駐車スペースを整備する計画はないか、皆さんもよくごらんになると思うんですけども、どうしても県道に面している関係上で、目立つ関係上、結構便利がよろしいということで、レンタカー、わナンバーとか、れナンバーの車が結構とまって、その公園で用を足しているのをよく拝見するんです。ということは、やっぱり都会から来られた方が利用しているという形がよく思われます。

ですから、都会から来られる方というのは、やっぱり駐車禁止とかそういうものに対してすごくシビアなんです。その辺に関して、先ほどの答弁の中に、現時点で計画はないが、前向きに検討するかどうか、その辺はわからないですけども、課長の方針と、私が言った、やっぱり島に来られる方に対して、もうちょっと利便性を設けるような形のこの駐車場整備とかいう話はできないものか、どうですか。

○商工水産観光課長（祈 清次郎君）

町長の答弁にもございましたように、平成14年度に平土野のポケット公園整備をしております。トイレ施設がございますが、各観光地や観光施設のトイレにつきまして、現在のニーズに対応した洋式化、現在のポケット公園についてはシャワートイレ改修をいたしております。

御質問のトイレを利用する方々の車の駐車についてという件であります。道路法の交差点から出入り口設置の距離制限があります。それともう1点、バス停から出入り口の距離制限、この2つの法令がございますので、そういった法の規制もあるというのが第一点。そして、バス停については事業所との協議が必要となってきます。もろもろの課題を解決しながら進めていかなければならないことだと感じております。

利用者が、今後、観光入込み客が増えることが期待され、そういった問題点もあることは十分認識はしております。

○4番（島 和也議員）

法律の中で厳しいとかいう話が出ましたが、何とかそこをクリアしていただきたいというのが正直な思いです。

私が思うには、全てを駐車場にしてという話はしていませんので、できたら南側のほう、あの辺は花壇として残しつつ、頭から突っ込めるか、後ろで突っ込むか、その車が真っすぐとめれるような形で3台か4台ぐらいは確保できると思いますので、その辺をその法律と照らし合わせながら、またバス停の問題がありますけども、そのバス停の問題もちょっと交渉をさせていただいて、できたら、やっぱり観光、本当にこれから（世界自然遺産）はちょっと延びる、2年後に何とかなるとかいう話をしていきますけども、それになるとやっぱり入込み客というのは増えてくると思うんです。

どうしてもあそこの県道沿いにあって目立つんです。やっぱり目立つところは人間として利用したいという気持ちがありますので、ですから、できたら早急にそういう問題を解決してあげれば、来島者の方もゆっくり用を足せるんじゃないかという思いもありますから、その辺はちょっと前向きに検討していきながら話を決めていってもらえればなと思います。どうでしょうか。

○商工水産観光課長（折 清次郎君）

あと1点ありますが、町活性化拠点形成基本構想計画書というものがございます。地域の皆様が知恵を結集して、平成23年度に作成されております。現在、企画課を中心に、平土野活性化の協議会も立ち上がっております。この基本構想計画書に基づいて、我々、進めてまいりました。その計画書等の整合性もございますし、また計画の見直し等、そういった総合的な面で判断をしたいと考えております。平土野活性化協議会の中で議論をしながら進めてまいらなければならないと考える次第であります。

○4番（島 和也議員）

ぜひ、協議会の中で議題を大きくしてもらえればいいかなと思っていますので、私は来島者のために、いいような形の島づくりができればなと思ってこの質問をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移りまして、建設行政について、西阿木名小中学校のプールの排水の件ですけども、これを質問する前に教育長にちょっとお尋ねしたいんですけども、この現状というのは把握されていましたか。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

その排水の件につきましては、以前から報告がありまして、非常に大変難しい問

題だなということを感じております。

○4番（島 和也議員）

一応、把握はされているということですね。

これは、過去の中で、各学校にプールをつくらなきゃいけないということで建設されたわけなんですけども、なぜそのときに、その排水まで考えていなかったかというの、私、すごく疑問なんですけども、そこをああだこうだ言っても仕方がないので、現状のことについて質問していきますけども、教育長、把握していたということなんですけども、教育委員会と建設課は隣同士なんですけど、課長あたりとその辺を直訴なりいろいろ話をしたりという話がありますか、過去に。

○教育長（春 利正君）

お答えいたします。

私は直接語ったことはありませんけれども、課長のほうで連携はとっていたと思っております。

○4番（島 和也議員）

それじゃ、まずいんじゃないんですか。教育長として、もう自分の家も同然でしょう、学校というのは。やっぱりトップなんだから、もうぜひ建設課のほうに教育長が言って、何とかしてほしいとお願いするのが当たり前じゃないですか。

過去の話も聞いてみますと、学校からは再三、教育委員会のほうにはお願いしていたと。今、基田課長は変わったばかりだから、この話は初めての話かもしれませんけども、教育長も長い間教育長されているわけですから、その間で、この問題は何回か上がってきていると思うんですよ。だから、そこで何で動かなかったのか。そこがすごく私は疑問なんですよ。だって隣でしょう、建設課というのは。別に遠くまで行って話をするわけじゃないんだから、その辺を担当課と課長と話して、何とかしてほしいという話をするべきじゃなかったでしょうか。どうですか。

○教育長（春 利正君）

議員のおっしゃつとおりであると思っております。以前、私が認識しているのは、学校のプールの水はもちろんなんですけども、敷地内の水も、以前、場所を決めて、そこに地下に流すか、あるいは県道のほうに流すかということは聞いているところがありました。

○4番（島 和也議員）

現状、プールの水、また、大雨が降れば校庭の水もどンドン下のほうに、水は上から下しか流れませんので、どンドン流れ出ています。そのために、下の畑の方は、自分の畑に入らないように土のうを積んだり、そういう対策もしていますけども、建設課長、この件に関して、プールの水が町道に流れ出ていると、学校としては年

2回ほど流しているという話がありましたけど、これをどう思われますか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

私もこの質問を受けて、初めて知りました。現場まで行って、学校の校長先生と話をする機会がございまして、溜枡のほうを見せていただきました。プールから入り込むパイプはあったんですが、そこから流れ出るような構造にはなっていないという状況がありまして、我々は、自然の雨のほう降った場合、流れていたのかなという、今までは認識でございました。

○4番（島 和也議員）

私、これを取り上げたのが、去年のちょっと用事があったので、あの辺を走ったときに、何か学校からすごい水が流れているものだから、すごく不思議に思って、よくよく見たら、プールの水を排水していたんです。やっぱりこれは、下の畑の人も、もうそれだけの水が来れば大変なことだという思いになって、土のうを積んだり、いろいろ対策はしていると思います。

先ほど流末の件の話が出たんですけども、私はこの辺をちょっと思いまして、地主の方ともちょっとお話をしたんですけども、まあいいんじゃないかという、自分の側溝に、もう畑の溝に持ってくるのは、その地主の方もいいんじゃないかという話がありますけど、その辺を聞いているんですけど、それに対してはどうですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えいたします。

まず、流末がないというのは、自然沈下で、今まで道路水とかは入り込んでいただろうというように考えておりまして、その隣の畑に水が流れ込むことがあるというところで、建設課のほうで土のう対応はしてあります。

最終的には、その自然沈下を、町が水路をつくったとして、そこに流し込んで、その自然沈下が永遠と続くものかなという思いもありますが、その場所の下にも耕作地があって、今、芝田課長とも話しておりましたけど、五、六名ぐらいの耕作者がいるんじゃないかなということで、今、議員のおっしゃっている方は、一番手前の方かなという思いがあります。その下の方たちに影響が出ないのかというのも、やっぱり懸念であります。

○4番（島 和也議員）

私も気になって、そこまで行って見てきました。現状として水が溜まっていませんよね。今は雨が少ないというのも現状だと思います。ただ、これが、大雨が降った後とか、プールの水を出した後どうなのかなという現場検証は、その次の日ぐらいとか、検査しなくてはいけないという思いはありますけども、私が思うに、そこ

で沈下しているのではないかという思いはあります。沈下していなければ、そこに溜まっているはずなんで、いろいろ。

そういう思いの中に、そこにやっぱり公共の施設から町道へどんどん水を流すという現状、これを何とかする計画はありませんかということの質問ですけども、どうですか。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

公共の施設といいますと学校のことですか。一応、我々の管轄ではないんですが、庭に降った雨が流れてくるのは仕方がないとは思っておりますが、施設として使われて、清掃なんかされて流すということに関しては、ちょっとどんなもんかなという思いはあります。

○4番（島 和也議員）

そうですね。どんなもんかなという思いじゃなくて、やっぱりそれはまずいと思うんです。

やっぱりプールの水は、年2回ぐらい排水、清掃したり排水していると。そのためにどんどん流していると。雨水、校庭の水とか、そういうのは自然なんでいいと思いますけども、いいという言い方は失礼、あれですけど、それもちろんと側溝があれば、きれいな形で流れていくと思います。ですから、側溝はやっぱり大事だと思っっているんです。

下原線には、学校も含めて民家が3軒と、教員住宅などもあります。聞いてみると、現状、側溝がないので、自分の敷地内もしくは建物の敷地内の中に自然沈下をさせていると、生活排水、その辺を。この辺に対して、その辺も含めた側溝建設ができないかという思いがあるんですけども、どうでしょうか、建設課長。

○建設課長（昇 浩二君）

お答えします。

今どこまでの側溝を議員がおっしゃっているのかわかりませんが、末端まで、末端のほうには下原地区の（畑総事業）があつて、そのほうに水路があるということは聞いております。距離ははかっているんですけども、四、五百mぐらいあるというふうな思いがしておりますけども、今おっしゃられている個人の畑に自然沈下をさせるまでの排水路だったら可能性はあるんですけども、やっぱりその自然沈下させる方だけの同意ではなくて、それが自然沈下しなくなった場合、下の人たちがどう思うかということ、またそこら辺の皆さんの御理解が得られているかということが、やっぱり私は理解を得てからという形だと思っております。

○4番（島 和也議員）

ぜひ前向きに、その流末の方々の地権者の方々と話し合いを持って、やっぱりそういう困った状況にあるというのは実情としてわかることなんで、その辺の対策をまた話し合いをされて、何とかいい解決策を持っていてもらいたいと思います。

この側溝の件に関して、大吉議員からもありましたように、合併浄化槽、町内にはもう自宅に沈下されているところは結構あるんです。この側溝問題というのは非常に重要なことだと思うんです。やっぱり水を排水せないけない、やっぱりきょう取り上げたのは、西阿木名地区のたったその小さい面積の中の話なんですけども、結構この辺のあるんで、やっぱり今後町内に排水設備、側溝ができていないところ、この辺は、できたら町民生活課のほうと建設課のほうと話し合いをするなりして、この側溝問題に関してはぜひ町内全体を見渡した形でやるべきじゃないかと思えます。

私は、道をつくれという話はしていませんので、その側溝を設けることによって、自分の家の中に生活排水を流さなくていいと、それを合併浄化槽という形なんで、きれいな水と判断しています。生活排水を全部そこに入れ込んで出すわけなんで、やっぱりそういう意味において、この側溝問題を、ぜひ今後、建設課だけの問題じゃなくて、合併浄化槽の町民生活課の問題として、お互いの課が話し合っ、ここにはできていない、できているとかいう話もしながら、やっぱりこれをすることによって、町民生活のために少しでもいい結果が生まれると思いますので、これをぜひお願いしたいということで、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（前田 芳作議員）

以上で、島和也君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会します。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時24分